

令和2年 第2回天城町議会定例会

第 1 日

令和2年6月9日（火曜日）

令和2年第2回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年6月9日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第1号の報告
 - （4） 報告第2号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 吉村 元光 議員
 - 大吉皓一郎 議員
 - 平岡 寛次 議員
- 散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	前田芳作君
12番	柏井洋一君	13番	平山栄助君
14番	武田正光君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
4番	奥好生君		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

ただいまから、令和2年第2回天城町議会定例会を開会します。

本日、奥議員が、葬儀出席のため欠席の届出と、それと、柚木議会事務局長が、ご不幸がございまして欠席届の提出があつて、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

柚木局長の代わりに書記の富山が代役を務めますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

これから、本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田 正光議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、平山栄助君、平岡寛次君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（武田 正光議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から11日までの3日間にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よつて、会期は本日から11日までの3日間に決定いたしました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（武田 正光議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和2年第2回臨時議会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

新型コロナウイルスの影響もありまして、ほとんど会合がございまして、1件だけ。6月の4日に令和2年度第46回あまぎ祭りの代表者会議が本庁舎にありまして、出席をいたしております。

それと、6月5日付で副議長より、副議長職の辞職願が提出されましたので、書記に辞職願を朗読させます。

○議会事務局書記（富山 実宝君）

それでは、辞職願を朗読いたします。

令和2年6月5日、天城町議会議長武田正光殿。住所、大島郡天城町松原1502番地1、氏名、天城町議会議員久田高志。

辞職願、このたび一身上の都合により、令和2年6月5日付で副議長を辞職したので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

よって、地方自治法108条に基づき許可しましたので、会議規則第98条第3項により報告いたしました。

議長の動静等の報告は、お手許に配付してあります。先ほども申しあげましたように、報告と代えさせていただきます。

次に、本日、議案が町長より15件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。

慎重にご審議の上、適切にご判断をお申しあげます。

次に、天城町監査委員より、令和2年5月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告1、令和元年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告2、令和元年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分についての申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

すみません。マスクを外させてください。

皆さん、おはようございます。行政報告に入る前に一言申し上げさせてください。

新型コロナウイルスの感染爆発は、ひとまず抑え込むことができ、全国で緊急事態宣言は解除されました。しかし、これから第2波、第3波は必ず来ると言われて

おり、感染が起こる前の暮らしには完全に戻れるわけではございません。コロナウイルスとともに生きる新たな日常が始まっていきます。

しかし、幸いにも徳之島には感染者は出ておりません。これからも徳之島からは一人の感染者も出さないという、そういう覚悟で対応してまいりたいと思います。

一方では、活動の自粛により、経済・暮らしは大きく傷つき、落ち込みました。この6月議会ではその落ち込んだ経済・暮らしを応援する、支えるための予算を計上したところでございます。しかしながら、これで十分とは言えないと考えております。今後、議会とも話し合いながら、第2弾、第3弾の対応ということも考えていかなければならないのではないかと考えております。

「頑張れ、天城」です。議会、そして町民の皆様、しっかりとスクラムを組んで頑張っていければと考えております。議会、そして町民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

それでは、去る5月7日、天城町議会第2回臨時会以降、主な行政報告について行います。

5月10日、天城町地域女性団体連絡協議会総会。

5月12日、天城町商工会より、新型コロナウイルス対応支援策要望書を受理いたしております。

5月15日、鹿児島大学・徳之島3町との地域包括連携協定の調印式をオンラインで行いました。

同日、天城町新型コロナウイルス感染症対策本部会第5回を行っております。

5月18日、徳之島地区消防組合議会第2回臨時会。

5月23日、天城町を中心としまして、震度4の地震が発生いたしましたが、被害はございませんでした。その初動体制について確認を行っております。

5月25日、天城町令和2年国勢調査実施本部設置。

5月26日、天城町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第6回）です。

5月28日、松原道、これは天城岳の登山道でございますが、環境省と視察を行いました。

5月30日、とくのしまからよーにうがめーらということで、全国に向けて徳之島からユーチューブ配信を行いました。

6月1日、徳之島空港ビル（株）取締役会。

6月2日、徳之島愛ランド広域連合事務組合管理者会議。

6月4日、令和2年度「第46回あまぎ祭り」実行委員会代表者会。

6月7日、土砂災害・全国防災訓練を、天城地区を中心として行っております。

1点付け加えさせていただきます。

6月8日、昨日月曜日ですが、徳之島空港ATM設置式を行いました。

それでは、報告を行います。

報告第1号、令和元年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許に係る歳出予算を翌年度に繰り越す経費についてでございます。報告いたします。

児童福祉費1億5千965万7千円のうち125万円の繰越し。農業創出緊急支援事業、補正分です。3千338万8千円全額繰越し。徳之島ダム水管理施設費3千720万8千円のうち1千58万4千円の繰越し。水産物供給基盤機能保全事業費2千247万6千円のうち1千899万4千円の繰越し。合宿日本一の“島”推進事業費2千40万円のうち1千440万円の繰越し。大和城観光町連携整備事業費（補正）3千51万円、全額繰越し。舗装修繕事業費5千522万7千円のうち3千385万9千円の繰越し。橋梁補修事業費1億1千157万9千円のうち6千216万6千円の繰越し。喜治原線改築事業費3千324万5千円のうち、千978万3千円の繰越し。前野・岡前横断改築事業費1千88万円全額繰越し。平和東線外1線改築事業費3千8万円、全額繰越し。公営住宅建設事業費2億220万8千円のうち1億2千479万6千円の繰越し。都市公園事業費5千233万円のうち2千98万7千円の繰越し。公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業費8千914万円、全額の繰越し。文化財保護費298万7千円のうち47万8千円の繰越し。現年度発生補助災害復旧事業費（土木）2千321万8千円のうち1千405万8千円の繰越し。繰越額の総額は5億1千535万3千円となっております。

その財源内訳につきましては、国庫支出金2億7千783万4千円、県支出金945万1千円、起債2億30万円、一般財源1千718万4千円、基金1千58万4千円となっております。

以上、令和元年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書についてのご報告でございました。

報告第2号、令和元年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分
の報告について、ご説明申し上げます。

天城町の債権の管理に関する条例第5条に基づき、令和元年度不納欠損処分を行いましたので、同条第6条の規定に基づき、ご報告いたします。

地方税法第15条の7第4項及び第5項並びに第18条第1項に基づきまして、町税を696万1千110円、国民健康保険税を755万1千901円、介護保険法第200条に基づき、介護保険料を119万1千150円、高齢者の医療の確保

に関する法律第160条第1項に基づき、後期高齢者医療保険料を9万8千700円、天城町の債権の管理に関する条例第5条第1項に基づき、AYT使用料を、244万1千円、水道使用料を37万9千675円。総額は、1千862万3千536円でございます。

以上、不納欠損処分についての報告でございました。

以上で終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第4、一般質問を行います。

3番、吉村元光君の一般質問を許します。

○3番（吉村 元光議員）

議長から許可を頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。

町民の皆様、こんにちは。6月に入りまして雨天が続いております。待ち遠しい梅雨明けも近いような感じがしてまいりました。

さて、今、世界は大混乱に陥っています。それは、年初から始まった新型コロナウイルスが世界に感染拡大し、多くの人の命を奪うばかりか、人間が生きていくための経済活動をストップさせざるを得ない状況を作り出し、世界大恐慌以来の深刻な経済危機に直面をしております。

天城町におきましては、感染者は出ておりませんが、国内の経済活動の停滞でほとんどの町民の皆様が経済的にダメージを被っているようであります。このような中で、町行政が性急で効果的なコロナ対策はできないか、質問・議論をしたいと思っております。

それでは、町民の求める行政の実現は議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、さきに通告してあります一般質問を行います。

1つ目、新型コロナウイルス対策について。

その1、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民への経済支援について。

2、農政について。

その1、サトウキビ産業の振興及び国の買い上げ価格値上げ請願について。

執行部の皆様の明確なる答弁をお願いします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村議員ご質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス対策について。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民への経済支援についてということでございます。お答えいたします。

1人当たり10万円の特別定額給付金につきましては、本町の対象者が5千852名、3千96世帯で、6月5日現在96.5%の世帯への給付を終えております。

本町における経済支援についてというご質問でございますが、財政調整基金、そしてまた地方創生臨時交付金を活用しまして、「がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金」、また、「商工水産業緊急支援事業支援金」、「商工業応援プレミアム商品券」、「学生等臨時支援金」を今回の補正予算に計上いたしております。

外出自粛や学校・飲食店等の休業などで影響を受けた町民の皆様方を支援し、一日でも早い地域経済の回復につなげていきたいと考えております。

2点目、農政について。

サトウキビ産業の振興及び国の買上げ価格値上げ請願についてということでございます。お答えいたします。

今年の1月、町議会議員全員の皆様と私を発起人とし、「サトウキビ価格の引上げを求める請願書」に対する賛同署名を、18歳以上の全町民を対象に行ったところでございます。

請願依頼時点におきましては18歳以上の人口が4千939名でございましたが、2千550名という半数以上のご署名を頂き、お礼を申し上げたいと思います。今後も、大島郡内の他市町村への賛同の呼びかけ、さらには、サトウキビ生産を行う種子島、沖縄県とも一緒になった大きな運動展開ができるものと考えております。

徳之島3町、まだ3町ともその署名が終わってはおりませんが、私としては、まずやっぱり町民の願い、そういう要求というものを、まず本町の意味として、その結果を鹿児島県の大島支庁長、そして県知事へ要請を行うなど、活動を広げていきたいと存じております。

今、議員からもお話のように、この2月から5月、まだ現在なかなか行動の自由が制限されておりましたので、このコロナがまずは収束した段階で、このような形でぜひ進めていければと考えております。

以上で、吉村議員への答弁といたします。

○3番（吉村 元光議員）

ただいま、1回目の答弁を頂きましたが、これから順次関連する質問をさせていただきます。

まず1つ目の、新型コロナウイルス対策についてでございますが、その1、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民への経済支援についてであります。

新型コロナウイルス感染という国難は、スペイン風邪以来、百年に一度あるかないかの災難でございます。今回の新型コロナ感染拡大は、人体への健康阻害のみならず、なりわいをストップさせるといった経済活動の破壊も一部発生しております。国が新型コロナ感染を抑えるために緊急事態宣言を全国に発令し、国民に3密を避ける行動を取らせることや、またその目的達成のために国内全域で3密を伴う会社等の営業自粛要請を行った結果、経済的疲弊は全国民に波及しております。現在、緊急事態宣言は解除され、自粛要請は大分緩和されておりますが、経済活動の回復はほど遠い状況であります。

町長にお聞きします。

コロナ禍の対応につきましては、町民に対する経済的な支援策が今回の補正にも上げられているようでございますが、内容につきましては後から所管する課長さんにお聞きしたいと思います。町長におかれましては、今回のコロナ禍が天城町民にどのような影響を及ぼしているか、少しだけお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議員からもご案内がありました、その経済的なダメージ、いわゆる飲食店ですとか宿泊の皆様方の経済的なダメージというのは計り知れないものがあるというふうに考えております。

また、一方では、学校をはじめお互い全町民の精神的なそういったダメージが計り知れないものがあるというふうに認識をしております。そういうことで、先ほど冒頭申し上げましたけれども、町民生活全体が傷ついた、そういったものというふうに私は認識してございまして、これをいかにして回復し、またその地域が活性化し、そしてまた子供たちがいつもこれまでどおり元気でにこにこ、そういう学校に通い、そしてまた、明るい声が飛び交う、そういった状況が一日でも早く取り戻せればと思っております。

そのためには、私ども持てる力で全力を挙げて支援していく、また、引っ張っていく、そういった質を確保していかないといけないというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

国のコロナ禍の対策では、全国民一律10万円の給付や、中小企業の資金繰り持

続化給付金、雇用調整助成金、観光振興、休校中の学習支援、地方自治体へ地方創生臨時交付金が4月30日に緊急経済対策の補正予算が成立し、施行されております。

また、県においても、新型コロナウイルス感染症対策休業協力金制度などを創設して県民の支援を行っております。

企画財政課長にお聞きします。

まず、国の今回の対策についてでございますが、国の対策のうち天城町で該当する主な対策の説明と、該当者への周知はどのようになっているかお尋ねします。

また、申請に関する助言等の補助窓口は役場のどこにございますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった国の支援策、特別定額給付金につきましては、先ほど町長の答弁にございましたように、もう既に96.5%の世帯に支給を終えたところでございます。

それ以外に、子育て世帯への臨時特別給付金、これにつきましては児童手当を受給している世帯に対して、対象児童1人当たり1万円を支給するという事業でございますが、これについては長寿子育て課のほうで対応いたしております。また、国直接行う持続化給付金とか雇用調整助成金、あと無利子の融資、こういったものにつきましては、直接その事業主が国へ申請するというところでございますが、本町におきましては、商工会が相談窓口として多くの事業者が相談に来ているようでございます。本町におきましては商工水産観光課のほうでそういった問合せ、相談、また一部におきましては商工水産観光課のほうで形態等の確認作業がございますので、そのようなことを行っているところでございます。

○3番（吉村 元光議員）

先ほど町長の答弁にも、96.5%が既に支給済みということでございました。

10万円の件でございます。残りの方々、今年は国勢調査もあるようなんですけども、受け取らないということは何らかの事情があると思うんです。そこら辺りは連絡するとか、そういった対策はとられておりますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、世帯で96.5%と申し上げました。実は、今週、6月11日にも支給日となっております、36件の振替を予定しております。昨日時点までで、3千23件申請がなされていることとなります。

冒頭、3千96世帯ということでしたので、あと残り73世帯ということござ

います。これにつきましては、今週金曜日、定額給付金の実施委員会を持とうかと予定しております。この残りの73件につきまして、その会の中でその名簿等を見ながら、どういう対処をしていくかというのを決める予定でいるところです。

100%はないかもしれませんが、限りなく全員が受給できるような体制で今臨んでいるところでございます。

○3番（吉村 元光議員）

そのように努力していただきたいと思います。

次に、商工水産観光課長にお聞きをします。

まず、国・県の商工水産観光業に対する主な支援対策についての説明と、またその連絡周知、これはどうなっているか、お聞きしたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうからもありましたが、経済支援策ということで、商工水産観光課におきましては中小・小規模事業所向けのいろんな支援策を今調べているところであります。

先ほどもありましたが、持続化給付金の制度、これにつきましては町の窓口においても、商工水産観光課のほうで今5件程度電話等の問合せがあり、職員のほうが対応をさせていただいております。

また、申請時に、これは確定申告の書類、売上げの台帳、通帳の写し等が必要になってきますので、そういった事務の流れを担当のほうでご説明をしております。

また、雇用調整助成金の特例措置ということで、これもハローワークのほうに窓口がありますので、そういった窓口業務の連絡先を商工水産観光課のほうでお教えをしているということになっております。

また、鹿児島県の支援制度ということで、先ほど議員のほうからもありましたが、新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金とか、また事業継続支援金等の事業もありますが、この鹿児島県の事業継続支援金につきましては、先ほどご説明いたしました持続化給付金の申請をされている事業者さんが対象になるというふうに聞いております。

また、支援金とは別に、融資等の制度も国・県がございまして、新型コロナウイルス感染症に伴うセーフティネットの保障の制度です。これにつきましては、町のほうから認定を受けることになっておりますので、金融機関のほうから各種書類が出された場合、町のほうで認定業務を行って、速やかに金融機関と協議して、事業主さんのほうが申請をするという融資の制度になっております。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

国や県のコロナ禍に対する支援対策は、業種も多く、支援内容と多岐にわたっております。町民の皆様方においては、該当するのかもしれないかと迷っている方も多いと思います。また、申請しようとしても、どうしたらいいか、どこにするのか分からないことが多いかと思っておりますので、役場のほうでは丁寧な補助、指導をする必要があると考えます。

次に、農政課長にお尋ねします。

今回のコロナ禍の影響につきまして、農家の声などを聞いたことはございませんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今回のコロナの関連で、今のところは直接の相談ということでは、農政課のほうには数件、融資の関係等で訪れた方はいらっしゃいます。ただ、今、国のほうから出されております持続化給付金についても、農林水産業も対象とされておりまして、そこで農政課のほうでも一応窓口のほうにはその案内等はさせていただいているところです。先ほど議員のほうからもありましたが、役場のほうでもその該当するのかもしれないか、その窓口についてということですが、農林水産省のほうに問合せをさせていただいたところ、今、国のほうでも窓口は経済産業省ということで一本化をされております。

事業等についての確認、あと持続化給付金の農林水産業者対応については、一応窓口としては今、各金融機関であったりJAの窓口であったり、役場のほうも農政課のほうも農林水産業者対象とさせていただいているところですが、最終的にはコールセンターのほうに連絡をさせていただくような形をとということで伺っております。

○3番（吉村 元光議員）

再度お尋ねしますが、マンゴーとかパッションフルーツ、ここら辺、園芸農家からコロナ禍に対する厳しさというんですか、ここら辺りの声はございませんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

マンゴー、パッションにつきましては、これから収穫、出荷の時期を迎える作物になります。現在のところ、このコロナの影響でどれぐらいの影響が出てくるのか、なかなか読めないところではございますが、今のところはその販路であったり価格であったり、そういったことについて個別の相談というものは、今はございません。

○3番（吉村 元光議員）

次に、商工水産観光課長にお尋ねします。

今回のコロナ禍の影響につきまして、商工水産観光業の方々のお話なんかは聞いてございますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり商工水産観光課につきましては、観光業、商工業のいろいろなご意見を伺っております。一番には宿泊業者の関係になりますが、やはりキャンセル等が相次いで、宿泊、ホテル、旅館等軒並み休業要請を受けて休業をしたり、また、キャンセル等が出ているということ、また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、各種事業者、いわゆる空港関係者にもよりますが、レンタカー会社、またそれに伴ったクリーニング会社、中小企業者、等々の方から商工会等、また、天城町商工水産観光課のほうにいろんな相談を受けてはおります。

○3番（吉村 元光議員）

次に、教委総務課長にお尋ねします。

今回のコロナ禍は、島外で就学する町内出身大学生等の状態については話を聞いたことはございませんか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

島外に進学で進んでいる子供たちからは、やはり今回このような状況で学校がまだ始まらない。その中で外出もできない。そして、アルバイト等もできない状態で、非常に苦しい生活を送っているという声を聞くことがあります。

○3番（吉村 元光議員）

次に、コロナ禍に伴う国からの地方自治体への地方創生臨時交付金についてであります。今回の補正予算には、収入財源として7千70万5千円計上されているようでございますが、町民への主な支援予定事業内容の説明をお願いします。

まず、商工水産観光課長へ、商工水産業等緊急支援金事業、商工業応援商品券事業の説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今度、この6月の補正におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一つを活用させていただきまして、天城町商工水産業緊急支援金の計画をさせていただいております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、自粛を伴う売上げの急減により経済的打撃を受けた天城町内の商工水産業者に対して、予算の定めるところにより支援金を交付する事業になっております。今のところ、

一律15万円、町内につきましては200業者を今のところ想定をしております。

この支援金につきましても、国の税金を使いますので、税務申告等が対象になってきますが、今回のこの緊急支援金ということで、少し緩やかな、こちらのほうも対応をさせていただいて、町内各種業者に交付できるような形を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一つにつきましては、天城町商工業応援商品券を今後発行させていただきたいというふうに考えております。千円の商品券を15枚つづり1セット1万円で販売するというにさせていただいております。販売セットにつきましては5千セット、購入限度数については1人当たり3セットを今のところ予定をしております。

ちょっとセット数につきましては買い占め等と、また名義貸し等、そういったことがあるということなので、またそういったのをしないために一応1人当たり3セットの販売を、今のところ天城町商工水産観光課が、この両事業についても窓口で対応させていただくようにしております。

○3番（吉村 元光議員）

まず、商工水産業等緊急支援金15万円の件でございますが、これは経済的な影響を受け、減収となった業者ということで支給基準がなされているようでございますけれども、申告、これが問題だと思います。なかなかそこを皆さん全員が申告されていれば事務もスムーズに進み、支給はほとんどの方々にできると思うんですが、そこら辺り経済的減収を受けている事業というのを認めれば簡単にいきそうですか、今現在で支給するとなれば。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、やはり確定申告、また住民税の申告等がされている方が主に対象にはなりますが、こちらのほうもその融資関係の認定業務で金融機関のほうから各種データを頂いて、認定、対応させていただいている業務も行っておりますので、そういったノウハウを参考にして、こちらのほうもできるだけ多くの町内の業種の方にこの支援金を交付できるようにしていきたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

申告につきましては過去に遡って申告できるということに私も聞いておりますが、そこら辺りを十分活用して、皆さん、多くの方がこの支援を受けられるような形で事務を進めていただきたいと思います。

次に、商品券の件でございますけれども、私、これを見て、町民1人3セットです。そして計上されている予算を見ましたら5千ということですから、子供から大

人まで全部した場合、多分1万六千、七千人ぐらいになると思うんですが、予算的に、皆さんがプレミアム率が50%ということで非常に割がいいということで、購入されて予算不足を生じた場合はまた補正等で対応するという考えでございませうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この先ほどもありました購入限度、1人当たり3セットということで、天城町内の18歳以上の者に限るというふう取扱要領では載せてあります。また、プレミアム率が50%ということで、消費喚起につながるということで今回させていただきますが、通常、商工会のほうで行っている、天城町のほうが300万円の補助金を出している、通常行っている商品券につきましては12月の年末商戦に向けて発行していただくように今話をしておりますので、またこの商品券につきましては今後、多分7月、8月ぐらいをめどに早急に発行はしたいと思っておりますが、多分8月ぐらいをめどに発行を今のところ検討しております。

○3番（吉村 元光議員）

もし購入希望者が多く出て、足りない場合はまたいろんな臨時交付金等を利用して、次なる。補正を出して、皆さんが全員購入できるような形を取っていただきたいと思っております。

次に、教委総務課長にお聞きします。

学生等臨時支援金の説明をお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今回の学生等臨時支援金につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、不要不急の外出が制限されている中、不安を抱きながら学生生活を送られている子供たちに対し、学業に取り組む一環として臨時支援金を交付することにいたしております。

本町出身で、島外に居住している方から申請を受け付けます。対象としましては、大学、短大、専門学校等に在学している子供たちを対象としています。この金額につきましては、一律5万円を予定しております。

○3番（吉村 元光議員）

説明書によりますと、150人程度ということでございませうが、学生にとりましては非常に大きな、このようなご時世の中で大きな助けになると思っておりますので、給付漏れがないように、出身高校等と連絡を取りながら事務を進めてください。

次に、企画財政課長に伺います。

国からの地方自治体への地方創生臨時交付金につきましては、次なる第2次補正

で、今回より倍以上の2兆円に及ぶ増額する旨の報道がありました。天城町の配分予定額、そしてまた今後の執行計画、そちら辺りが立てられていれば、分かっていたら説明をお願いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

第1次補正につきましては、先ほど来の事業等を計画したところでした。今、6月、たしか11日に国のほうで決定する国の2次補正、総枠で3兆1千9億円のようですが、その中で、また前回同様、地方創生臨時交付金なるものが2兆円組まれているという情報は得ております。しかしながら、まだその2兆円の配分、このようなものはまだ示されておられません。大枠で、国のほうでは家賃支援ですとか医療体制の強化、あと雇用調整助成金の引上げ、予備費が1兆円ということですが、先ほども申し上げましたとおり、まだ県・市町村への配分のそれがまだ決まっていないということと、どのような事業に使うということもまだ示されておられません。

しかしながら、幾らかこちらのほうも配分があるものと想定しております。そういった情報をつかみ次第、早急に各課にその事業計画を立てていただいて、前回同様、臨時交付金の事業を組み立てていきたいというふうに考えております。

○議長（武田 正光議員）

ここでしばらく休憩します。11時に再開します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉村議員。

○3番（吉村 元光議員）

企画財政課長の答弁によりますと、次の2次補正の地方創生臨時交付金につきましては、その金額、内容等につきましてまだはっきり不明な点が多いということでございますが、私は、この財源が現在におきましてコロナ禍の支援策の大きな予算額だと思います。今後も、町民の皆さんのちまたの声を反映した支援事業を検討されてほしいと思います。

町内におけるコロナ禍の影響は、観光及び宿泊業、飲食業、輸送業、農業、特に畜産業等のダメージは大きいように見えます。私は、数件の店舗を回り、今の状況をお聞きしましたところ、切実な答えを耳にすることができました。2月頃から

予約の減少とキャンセルが続き、客足はなくなり、その後の緊急事態宣言で休業が続いており、今後の運転資金は借入金で予定せざるを得ない。そして、今後再開しても、元の状態に戻るには大きな試練が続きそうだという話でした。

また、別の飲食店では、この4月から客が半減したとの話もあります。また、報道によると、国内においては大学生がアルバイト等の収入が減少し、まともな食事が取れない学生もいる中、5人に1人が学業の退学を考えている状況でございます。

町内で大学生を持つ世帯に厚めの経済支援が必要であると考えます。

コロナ支援は全国各地で単独事業として取り入れられております。報道によりますと、青森県南部町におきましては、耕地面積に応じて15万円から36万円をあらかじめ支援する先行支援制度を導入し、7月給付を目指す動きがあります。財源は財政調整基金のようでございます。

郡におきましては、龍郷町では天城町と同じ大学生1人当たり5万円を町単独で支援金を給付し、それは財政基金から捻出するようでございます。

また、霧島市におきましては、子牛値の下落につきまして1頭当たり2万円を給付するようでございます。

このように、百年に一度の危機を克服するためには、国の支援だけではなく町独自の経済支援もあらゆる方面にちゅうちょなく実施する必要があると思います。時はまさに今かもしれません。

企画財政課長へお聞きします。

今回のコロナ対策で、天城町が町単独で実施予定の対策は、がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金事業と思いますが、その具体的な内容の説明をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、町の単独事業としまして、財政調整基金を取崩しまして、今回の6月補正の中で5千950万円を事業計上しているところです。これにつきましては、さきに行われました国の特別定額給付金に倣った形で、今回は7月1日を基準日に設けようというふうに今予定しておりますが、その基準日で本町に住民基本台帳のある方ということで予定しております。支給時期につきましては、盆前ぐらいまでには支給できないかなというふうに思っているところです。

この1万円の目的でございますが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、外出制限なり、負担を抱きつつ生活を送られた状況、こういったものの不安を払拭しながら、また落ち込んだ景気回復の一助としてこの1万円の臨時支援金を給付したいというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

町民1人当たり1万円は非常に支援になることだと思います。報道によりますと、あるところで、国の一律10万円給付の4月27日、この日に妊娠が確認された方にも、これから生まれてくる方にも支給をするというような変わったところがございますが、支給につきましては、例えばこの議会が終わって支給日を決定されて、多分されると思うんですが、それを柔軟に、コロナ禍が進行中でございます。例えば8月頃でも、そこら辺り、8月、9月と、その辺りも住民に天城町になった方はそういったところに支給をするといった、こういったやり方はできませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今のところ、住民基本台帳にある方ということで考えておりましたが、今、吉村議員がその妊婦さんの方もと、そういう話でございます。この点についてはちょっとまた検討させていただきたいというふうに思います。

○3番（吉村 元光議員）

去る5月29日、国は、意欲ある若者が経済的理由に大学等の進学や就学を断念することがないように後押しするために、学生の学びの緊急支援パッケージを発表しております。その中で、アルバイト代とコロナ禍の影響で収入が大幅に減収した学生に10万円、うち非課税世帯は20万円を支給するそうです。

今回の天城町の独自の支援対策では、5万円給付予定のようですが、学生にとっては国と町を合わせて15万円となるようです。今後の天城町を背負って立つ人材育成に役立つことになれば幸いと思います。今後もコロナ禍の影響でアルバイトの仕事は復活しない場合はさらなる支援も必要かと考えます。

企画財政課長に伺います。

今回のコロナ対策費で、町単独財源で実施している経済支援予算は総額でどのくらいになりますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今町単独という話でございましたが、まず最初、国の地方創生臨時交付金事業でございまして、今、7事業を予定しております。申請中でございます。総事業費で1億3千900万円余り、実際、その中に先ほど来ありますプレミアム商品券の購買費用5千万円も入っております。ですので、実質は8千900万円余りということでございます。そのうち交付予定額が7千70万5千円というのが国の事業でございます。

質問に、町単事業ということでございますが、先ほど申し上げました「がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金」これが5千950万円、それ以外にはちょっと大

きな事業は今のところございませんが、今まで3月の後半から4月以降、いろんな課でコロナ対策の経費、小さいものから背負い式の動力噴霧器も購入したところでした。こういった経費が約120万ほど今のところ支出済みとして計上されております。

○3番（吉村 元光議員）

町長に伺います。

令和2年度施政方針の中の1番目に、農業、水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上、そして天城町は農業立町であり、農業の振興は町の活性化と経済を大きく左右するとうたっております。コロナ禍の中で、農業を取り巻く現在の環境をどのように見ておりますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

直近では、ご案内のように毎月1回競り市が行われておりますが、非常に制限された形で今競り市を開催しております。3月以降の競りについては、新聞報道等もございしますが、大変価格が下がってきております。そういう中で、これからもこの価格がどのような形で推移していくかというものについては大変危惧しているところでございます。

また、もう一方、先般、今、天城町で若い花卉、花の生産農家が一生懸命頑張っているんですが、これがなかなか鹿児島市場から上のほうに消費が伸びないということで、大変今農業にまさしく頑張ろうとしているそういう若い青年たちが非常に困っている状況でございました。そこで、プロジェクトを組んで、その若い人たちがつくっているトルコギキョウについて、母の日のカーネーションに変わってトルコギキョウを提供しましょうとかいろんな運動をするような、そういう形で来ておりますので、非常にコロナが大きな、じわじわと本町の農業の中を占めてきているのだというふうには認識しております。

今回、いわゆる商工業、水産業を中心とした1兆円ということではほぼ7千万円ぐらいの私たちのほうに交付があったわけでありましてけれども、これからまさしく、議員のおっしゃっている2次補正の中で2兆円という話が出てきておりますので、そういう中でしっかりと、例えば今鹿児島本土辺りではよくやっていますけれども、牛肉の消費を増やそうということで、町内の全小中学校の子供たちに牛肉を提供して、その料理に使ってもらっているとか。そして、ある町では、これから3回ほど事業を展開したいというお話などもありますので、そういった形を含めて、まさしく本町は農業立町でありますので、この次の第2段となりますか、そういう中ではしっかりと農家の方々へ目線というか、立場に寄り添った形で支援していければと

いうふうに考えているところであります。

○3番（吉村 元光議員）

先ほどから支援策の内容をお聞きしてきましたが、今回の補正における支援策は、農業世帯への支援が少し手薄のような思いがします。今回の町単独財源による支援対策費は、企画財政課長のお話によりますと約6千万円とお聞きしました。天城町には貯金に相当する財政調整基金が今回の補正予算後で約7億円残っているようでございます。支援を強化する上で今後もあと1億円程度を困窮者への給付に回すことはできないものでしょうか。

多分、令和2年度収入財源において地方交付税はあと1億円追加で見込めるように思います。天城町においては、今後、ハード事業等必要な事業は大分あると思いますが、少し遅延することも、町民が今を生き延びるためには致し方ないことだと思います。

また、固定資産税、国保税、水道代等の減免は考えられませんか。町長、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は、町単事業のがんばれ応援事業の中でそれを組もうと思って、総務課長とかを含めて話をしていたときに、くらしと税務課長、ちょっと相談してみました。

「くらしと税務課長、あなたたちが集めてきた税金を6千万だけ使わせてくれないか」という話をしたところ、税務課長が、「どうしたんですか」という話でありました。だけど、やっぱり「これだけのコロナの中で町民の皆さん方が経済、そしてまた生活が困窮している中で、皆さん方が集めてきた税金ではありますけれども、それをやっぱり町民のために使わせていただきたい」ということを町長と税務課長のお話の中で話したら、税務課長も、そういうことであればぜひ支援していただきたいと。そしてまた喜ぶ。そしてまたその反面また税収も当然返ってくるということでしょうということで話をいたしました。

そういう中で、私たちはやっぱりこれまで例を見ないというか、歴史上なかったというこういう非常に厳しい中でですので、町民の皆さん方がしっかりと元気になるということを中心としてやっていきたい。そのためには、今持っている財源をしっかりと、大変な財源であるんですけど、使うときには使うという立場で、これからも考えて、冒頭お話ししたように、第2弾、第3弾という形でまた支援していける、また支援していかないといけないというふうに私は考えております。

○3番（吉村 元光議員）

再び町長に伺います。

少し細かい話になりますが、町内の畜産農家は、子牛の出荷価格は昨年と比較して1頭当たり20万円下落しております。親牛や子牛に与える餌代等の管理費は今までと変わらない費用でありますので、今後もこのまま取引価格が続くことになれば全ての畜産農家で所得額は前年度比較で半減すると考えられます。また、休業状態が多い飲食、宿泊業等の自営業者も同様に所得減少が著しいと考えます。このようなことを基に考えますと、自営業や農家のほとんどが加入している国保税は前年度所得で算定されておりますので、所得が半減になれば支払いは厳しいと考えます。

しかし、公務員や会社等の社会保険加入者は、所得が減少することは考えられません。

このように、所得の減少が著しい世帯の国民健康保険税の減免または延期は必要だと思います。そして、所得の減少した世帯の固定資産税の減免や納期を延期することも支援の一つと考えます。

また、今回の議会には先ほど報告がありました町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、A Y T使用料、水道使用料等の不納欠損報告がありました。不納欠損理由はそれぞれあるかと思いますが、その金額は相当な額になっております。真面目な納税者がこれを見て何を思うのでしょうか。

真面目な納税者が本当に困っているときは情状酌量のやり方も応用もあると思います。住んで良かった。暮らし満足度ナンバー1のまちづくりのためにも、果敢な実施を要請します。

また、ここにありますが、自由民主党の安倍総理の名で記載されている機関紙の中に、「所得税・市町村民税・固定資産税等が国・市町村による徴収が猶予されます。健康保険税、年金保険料が保険者の判断で減免や徴収猶予がなされます」とあります。このことは、国から地方自治体に減税の取組を積極的に活用するよう示されていることだと思います。答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

各種税・使用料等については、やっぱりその中でしっかりと考えていかないといけない。町民が非常に困窮している、そういう中では捉えていかないといけないと思っております。

既に課税通知等も行っているわけでありましてけれども、そこら辺について、じゃ事務的にどうするかということも1つあるんですが、そこは、今議員のお話のように、果敢な決断、そういったものも必要かと思っておりますので、今度また議会終了後、みんなで知恵を出しながら考えていければと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

安倍総理が使う言葉に、「前広」という言葉があるんですが、そういうふうに検討されるよう期待をしたいと思います。

今後も税の減免・猶予、予算補正による追加の支援策を期待いたします。

安倍総理の話の一つに、コロナ禍の対策について、今までにない発想が求められるとあります。それは今、日本全国で起こっている経済的混乱の收拾対応について、各自治体の行政担当者に示したのかもしれませんが。天城町においても、今までにない発想で、果敢な財政施策を発動し、全町民がこの難局を乗り切られるようにしてほしいと思います。

コロナ禍の対策は一過性では済まされない状況でありますので、執行部の皆さんには、今後においても今申し上げました対策への取組を強く要請しておきます。

最近のニュースで、J1セレッソ大阪のスペイン人監督ロティーナ氏が、なぜ日本はコロナ被害が少ないかのコメントがありました。内容は、人口が1億2千600万人の国で死亡者が500人しかいない。このことは、日本の全ての習慣が危機克服に役立っている。日本人は他人に迷惑をかけず、何事にも敬意を払う文化を持っている。健康面では誰もが家にマスクを置いていて、男性も含め、手をきれいにするためのものを持ち歩いたりする。誰かに紹介されたときは敬意を表して頭を下げ、握手をする人はそこまで多くはない。このコメントは、外国人から見た日本人の印象と思いますが、清潔さ、ソーシャルディスタンス、距離の確保、マスク着用の3つが特徴的だと見られているようです。

今、役場内では消毒液の設置や受付カウンターに飛沫防止シートを設置し感染防止対策を図られているようですが、職員の中にノーマスク姿の方が多く見られます。今後、第2波、第3波のコロナウイルス感染が危惧される中で、もし万が一役場でクラスターが発生することにもなれば行政事務遂行に大きな支障となります。

総務課長にお聞きします。

コロナウイルスは当分の間、再流行が予想されているようです。全国において感染拡大対策が精力的に行われている中で、住民サービスを担う役場内で職員に対しマスク着用についてどのような指導をなされているか教えてください。

また、感染防止ガイドラインを知らない職員がいるのではありませんか。

○総務課長（裃 清次郎君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス、ただ今、国難とも言える状態にあると思います。5月25日に全ての都道府県での緊急事態宣言が解除なされたわけではありますが、ウイルスは未だ存在しており、収束に向かっておりません。第2波、第3波が危惧され

ております。

議員がご質問のように、今後、行政と町民お一人お一人がしっかりとこの感染予防に取り組んでいかなければならないと考えております。

ここで、町としましても、町民の皆様方に目安となる町民行動指針を作成をいたしました。これを、今文書で6項目ほど示しておりますが、イラストですとか、分かりやすいような見やすいものに仕上げた段階で各世帯に配布をしたいと思っております。

庁内での予防対策であります。これまでは、緊急事態宣言中は各職員、出勤前の体温測定について、出勤後、各上司への報告を行ってまいりました。また、空港、港での検温作業への協力、庁舎内においては、先ほど議員がおっしゃいました消毒液の配置、そして飛沫防止シートの設置、各窓口の椅子につきましては間隔を取っていただくような注意喚起、また、会計前の立ち位置の表示などをさせていただいております。

マスクについて、本当に予防についてはかなり効果的であると考えておりますので、これからはしばらくというか、収束に至るまでこの対策は続くものと考えておりますので、マスク着用の徹底など、各自が気をつけてまいりたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

庁舎内で、仕事に対するガイドラインというのを町長が示しております。この感染防止ガイドライン、そこら辺りが職員がないがしろにするというか、こういう感じを私どものほうの目から見えますから、徹底して、なかなか言っても聞かないというのはあるかとは思いますが、常に、壁にそういうガイドラインを書いて貼るとか、そういった努力をさせていただきたいと思えます。本当に、自分が感染しないじゃなくて、感染させないという、こういう考えを持っていただきたいと思えます。

コロナ禍は、対岸の火事ではないと思えます。危機管理を持っていただきたいと思えます。

今回のコロナ禍に際し、天城町には多くの方々からマスクの寄贈が去る5月にあったようでございます。山田長満氏から3万枚、これは町内全世帯へ配布したようです。私も頂きました。そのほか、徳之島ビジョンから3千枚、徳之島建設業協会から2千枚、森田洋一郎氏から1千枚、SHOPかんだ 神田浩生氏から2千枚、元千枝子氏から120枚、足長おじさんのこと、町内在住男性から5千枚などありました。本当にありがたいことだと思えます。

この中で、町内全域に配布をしました3万枚を寄贈くださいました山田長満氏につ

いてご存じの方は紹介していただけないでしょうか。

○議長（武田 正光議員）

これは山田長満（おさみつ）さん。誰か。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

その前に、新型コロナウイルスの全国の感染拡大によって、3月から4月にかけてまして感染予防のためのマスク、消毒液が不足をいたしまして、調達に苦慮いたしました。そのような中で、本町のご出身の方や本町にゆかりのある企業・事業所、また、天城町建設業光和会など、町内からもたくさんのマスク、消毒液の寄贈をいただき、現在、ある程度の備蓄がなされております。

マスクにつきましては、現在、約1万枚ほど保管しておりますが、第2波、第3波を考えますと、今回の補正予算の中にも計上させていただいておりますが、町民の皆様の安心・安全を守るために追加備蓄をしたいと考えております。

議員のご質問の山田長満先生でございますが、本町松原出身の税理士の方で、多くの会社経営をされております。神奈川県川崎市の商工会議所の会頭を3期9年間お務めになった後に、昨年11月から川崎市商工会議所の名誉会頭ということでございます。

先生につきましては、これまで多くのご功績によって、昨年春の叙勲の旭日中綬章も授章されておりますし、徳之島トライアスロン大会には毎年、山田先生の会社から多額のご協賛を頂き、ご支援を頂いているところであります。

○3番（吉村 元光議員）

去る5月14日の緊急事態宣言解除に伴い、県から新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組が示されております。町民の皆様におかれましても、ソーシャルディスタンス（距離の確保）やマスクの着用、手洗いと手指の消毒を徹底し、感染しない・感染させない行動の徹底をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

2つ目の農政について。

1番目、サトウキビ産業の振興及び国の買上げ価格値上げ請願についてでございます。

サトウキビ価格の引上げを求める請願書の署名につきましては、昨年暮れから今年の初めにかけて、18歳以上町民の皆様に署名を頂いたわけではありますが、その主な内容は、サトウキビ価格の引上げ、トン当たり2万5千円以上、2番目に、ハーベスター利用助成金の創設、トン当たり2千500円以上、3番目に、黒糖用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設であります。

発起人が町長、議長、そして議員全員13名、宛て先が内閣総理大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、鹿児島県知事で行いました。

農政課長に伺います。

サトウキビの育成につきましては、行政として、従来から組織的・継続的に農家の育成支援事業を実施していることと思います。今年度の主な支援策をお聞かせください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

これまでもサトウキビにつきまして総合的に支援策を出してきたところでございます。今年度につきましても、主にサトウキビにつきましては病虫害対策、土づくり対策、種苗対策、農地再活性化支援、サトウキビ用の農業機械導入助成、早期植付け助成、手植え助成、防風対策事業、灌水対策事業、農業機械の貸出し等の町単独事業及び糖業振興会からの事業をそろえております。

あと、それに加えて、毎年国のほうからサトウキビ増産基金事業であったり、補正事業等、大きな事業も出てきます。その際に、農家支援としていろいろなメニューをその都度計画を立てまして実施していく予定でございます。

○3番（吉村 元光議員）

署名につきましては、先ほどの町長の答弁で、4千939名の該当者に対しまして2千550名が集まったということをお聞きしました。かなりの署名が集まったと思います。

今回の署名活動に当たり、ご尽力を頂きました集落の区長、小組合長の皆様方には心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

町内での署名実績から見えることは、サトウキビ産業に対する町民の関心の高さとうかがえます。農業を目指す若者が夢を持てる農業環境を築くためには、奄美の農業の基幹作物であるサトウキビ栽培の収益率の改善が大きな課題であります。行政は、農家に対し、長い間持続的に土づくり事業、土づくり対策、病虫害対策、種苗対策、機械購入補助、その他多くの支援事業を展開、また、二十数年前からは脱葉作業もハーベスターの導入が進み、作業の難儀からは解放されてきました。そして、かんがい用水スプリンクラー設備も完備されつつあります。しかし、肥料代の値上がりやハーベスター利用料、かんがい水代が必要経費にプラスになった現在は、収益率を押し下げる要因にもなっております。

このような流れの中で、サトウキビの国の買上げ価格の値上げを懇願するわけがありますが、それは国の理解を勝ち取らなければ達成はできません。国は、過去にあった陳情の中で、単収を上げればいいんじゃないかとおっしゃったことがあった

ようでございます。

私は、過去40年間、農家と地方行政が知恵と汗水を出して取り組んだ結果が今現在だと考えております。今回の請願目的達成のプロセスとして、私は、請願書による運動を、徳之島、伊仙町、そして郡内全域と熊毛地区、沖縄県に広めることで世論を高め、その機運を作り、最終的には昭和48年にありましたあの熱狂的な陳情の再現をすることが必要ではないかと考えます。

町長にお聞きします。

サトウキビの国の買上げ価格は、生産奨励金を含めて昭和55年に2万820円になってから40年間経過した今現在でもほとんど変わらない価格です。そうした中で、若者のサトウキビ離れが顕著になっていると感じられますが、町長は今回の請願活動を今後どのように進めるお考えでしょうか。

先ほども答弁を頂きましたが、具体的な答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

サトウキビは、議員もお話ありましたけれども、やはり私どもの基幹作物、生命作物だというまず認識がございます。そういう中で、徳之島、天城町の農業をこれまで支えてきたわけであります。

また、一方ではこの農業だけにかかわらず、その経済波及効果がいろんな運送業ですとか商店ですとか、いろんなところにも波及して、その経済効果は4倍ほどもあるということでありまして、他の作物の経済効果、波及効果とは比にならない大きさがあるというふうに認識しております。

そういう中で、今まさしく若者というお話が出ましたけれども、近年、新規就農者ということでIターン・Uターン、そしてまた新しく地元の青年が農業に参入していくわけでありまして、その中のどの項目に入っていく、その新規参入に行くかということ、畜産、園芸等々あるわけですが、そういう若い人たちがサトウキビということにはその新規参入が非常に限られてきているということで、あと5年後、10年後、今農業を支えている人たちがまさしく高齢化、そしてまたリタイアするという時期になってきた場合に、その後継をする人たちが果たして徳之島・天城町にいるだろうかということで、私は非常に今のサトウキビ農業の在り方について危惧をしております。

そのためには、サトウキビは魅力があるんだということがまずは出てこないといけません。そのために今いろんな手だてを組んでいるんですけども、なかなかそれが十分に発揮していないというふうに認識しております。そういう中で、過去38年間、40年間、ほとんどその価格というものが上がってきていない。やはり

そこをしっかりと、若い人たちがサトウキビに入りたいというような思う、そういうった価値体系というのは私たち今いる人間が作っていかないといけない、そういうふうに、非常に強い危機感といいますか、一方では私たちの役割だというふうに認識をしております。

ただ、幾らこれ私たちが騒いでも、国の政策でありますので、鹿児島県を動かす、そしてまた国を動かす。そうして行くということでもありますので、そこにはサトウキビを作っている地域、沖縄県、私たち鹿児島県がしっかりと連携をしていかないといけないんですが、今回、私たちが、天城町が先陣を切ってこういう請願活動ということで署名を集めたんですが、今、状況を聞きますと、まだちょっとほかの町との足並みがそろっていないということではありますが、そこはこれからしっかりと粘り強く運動を展開していかないといけない。

そして、冒頭お話をしましたが、1月に町民の農家の皆さん方から署名をいただきましたが、このコロナの中で、動くに動けないというところでありましたので、まずやっぱり動いてみないといけないということでこのコロナが解禁し、いよいよ行動がある面、制限はされていますが動けるということでもありますので、この議会が終了、そしてまた、ある一定の期間を置いて、近々、私のほうは大島支庁、そして鹿児島県のほうに上がって、こういった動きがあるんだということをまずは伝えておきたいというふうに思っております。そしてまた一緒に、奄美のみんながその価値の要求のために立ち上がることができればというふうな、そういった流れを構築できればというふうに私は考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私は、農家から次のような話をよく耳にします。サトウキビづくりは収益率が悪くてもうからない。サトウキビづくりを子供にはさせたくないの話がある中で、今回の請願活動について、サトウキビの国の買上げ価格が上がることはやまやまであるが、農家は請願活動をする時間と体制が作れない。請願活動は行政や議員が積極的にリーダーシップを取ってほしいという話でした。

地元選出の県議、代議士は、今回の請願活動に理解は示しているようではありません。今後はもっと地元の世論を高めることが彼ら、先生方の活動意欲を促すとともに、県知事にも理解が進み、沖縄県にもこの活動が波及させられると考えます。

次に、今回の請願活動の一つに盛り込まれておりますハーベスター利用助成金の創設トン当たり2千500円以上の件ではありますが、現在、サトウキビを1t収穫するのにハーベスター利用料は約5千円から約8千円になるようでございます。また、利用料は単収が上がるほど安くなる仕組みになっておりますので、徹底した管理作業で単収アップが求められております。

このように、収穫用のハーベスター利用は、収益圧迫をもたらした点はあるが、高齢化や労働力不足が進行した現在は、不可欠な道具となっております。しかしながら、ハーベスター利用料はサトウキビの販売額の約30%に相当しているようで、農家にとっては大きな負担を伴っております。

次に、奄振、奄美群島振興開発事業についてでございますが、その事業の内容は、ハード事業とソフト事業で編成されているようです。従来は道路整備や港湾事業が主でありましたが、近年は農産物の輸送に補助制度を導入するなど、ソフト事業にも予算配分の拡大が見られます。

町長にお聞きします。

サトウキビ産業の振興を図る上で、管理コストの削減も課題の一つであります。奄振予算の配分内容がソフト事業にも拡充されてきた現在、サトウキビ収穫用ハーベスター利用料にも補助する予算化はできないものかと考えます。奄振予算の内容を決定する委員会が県にあるとお聞きしましたが、この委員会にハーベスター利用への補助制度を創設する陳情はできないものでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

奄美群島振興開発事業、これまではいわゆる道路とか港湾、そういったハード事業が、整備が中心ということでありましたが、近年、非常にソフト事業の枠も広がってきております。その1つが奄美に住んでいる人たちが鹿児島まで行くときの交通運賃の軽減ですとか、またバレイショを中心とした農産物の輸送コストのそういう軽減等々にも活用できるようになってきました。

今そういう中で、サトウキビのハーベスター料金をはじめとするものにソフト枠として参入できないかということでもありますので、まさしく今回、請願の大きな項目の3つの中の1つが、ハーベスター利用料金助成の創設ということでもありますので、この創設をするためには、国からの創設ということでもありますので、いわば、一番最初に考えるのは奄美群島開発事業の中のソフト事業の中で創設ということがまずは考えられますので、ここら辺については、しっかりと鹿児島県、窓口は離島振興課というところがあるわけですけれども、県、そしてまた農政部等々と連携を取りながら、そのソフトの枠の中にこのハーベスター利用料金助成金が創設できないだろうかということ強くお願いしていきたいというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

新しい制度を作ることは大きな壁があって、ハードルは非常に高いものがあると思います。郡内の市町村や関係団体と連携を図り、奄振予算にハーベスター利用補助制度の創設に向けてのご尽力を要請したいと思います。この活動ができるのは、

町長しかいないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問をしてまいりましたが、町民の皆様が「明けぬ夜はない」の気持ちでコロナウイルスとの闘いに勝利することとサトウキビ生産の環境が良くなることを願ひ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。先程の答弁で訂正があるようです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

先ほど、冒頭、行政報告等の中で、繰越し事業のご報告がございましたが、その中で最後、財源の内訳について、ちょっと数字を修正させていただきたいと思ひます。

その財源内訳、国庫支出金が、町長が答えた数字が2億7千700万とお答えしましたが、正確には2億7千853万9千円でございます。

それともう一つ、一般財源でございますが、1千700万とご説明しましたが、正確には1千647万9千円ということでございます。また修正のほうをよろしくお願ひします。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですね。

次に、議席ナンバー6番、大吉皓一郎君の一般質問を許可します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

皆さん、こんにちは。世界各地を震撼させた新型コロナウイルス感染症も、我が奄美にも恐怖を感じさせ、経済活動も停滞しています。4月20日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議で決定、全国民に一律10万円を支給するということが、本町としても、少しでも早く届けたいとの思いで、企画財政課を中心に関連各課協力の元、実施、委員会を立ち上げ、綿密な計画と打合せにより膨大な煩雑な作業に、大型連休も、土曜・日曜日も返上で淡々と取り組み、5月21日に振込がなされたようです。割と早く支給してもらえました。町民も大変喜んでおります。

こういう裏表の綿密な計画書ができております。これも町長のかねてよりのモットーである1チーム、スピード感を持って対応の言葉どおり、本当にご苦労さまでした。感謝申し上げます。

通告しました質問を行います。

1項目め、創生天城について。1点目、水産業の振興のため離島漁業特区の申請はできないか。

2項目め、建設行政について。1点目、県道83号線伊仙天城線の道路整備交付金事業1千万円の新規予算の内容と今後の計画についてどのような情報を得ている

のか。2点目、天城下前城の町道の側溝の蓋の設置について。3点目、空き家再生等推進事業の今までの取組と今後の計画について。4点目、天城尻田線の改良計画について。

3項目め、教育行政について。1点目、教育委員会の各施設、各種事業は適正に運営されているか。2点目、山海留学制度の現状と課題、今後の対策について。

以上、質問させていただきます。どうすればできるのかの視点を持って答弁をお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。まず、森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

その1点目、創生天城について。

水産業の振興のため、離島漁業特区の申請はできないかということでございます。お答えいたします。

漁業特区につきましては、観光業等の面からは、大きなメリットがあるというふうに認識しております。

一方では、漁業権の問題もあり、漁協や漁業従事者をどのようにして尊重するかということ、また、水産資源や自然の保持など、また課題もあります。そこら辺を加味しながら慎重に対応していきたいというふうに考えております。

本町の水産業の振興につきましては、現在、町単独事業の水産業活性化推進事業により、漁具や漁業資材の導入、燃料補助事業などを行い、漁業者の所得向上に努めているところでございます。

また、水産振興につなげるため、鹿児島大学との徳之島3町による地域包括連携による協定も結んだところでございます。鹿児島大学の知的資源を活用しながら、人づくり、まちづくりに連携して取り組んでいき、地域の活性化、水産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

2点目、建設行政について。

その1、県道83号線、これは伊仙天城線の中の天城中学校から真瀬名橋の付近ということになりますが、県道83号線の道路整備事業につきまして1千万円の新規予算内容と今後の計画についてということでございます。

お答えいたします。

ご質問の県道83号線の道路整備につきましては、本町、長年の懸案事項でございました。これまでも度々県に対して要望活動を行ってきたところでもありますが、いよいよ令和2年度から事業が始まるというふうに伺っております。今年度は測量

設計、そして次年度以降は用地買収、そして本工事という計画になるというふうに伺っておりますが、私たちはこれからも早期着工・早期完成に向け要望活動を継続してまいりたいと考えております。

建設行政の2点目、天城下前城の町道の側溝の蓋の設置についてということでございます。

お答えいたします。

下前城の町道の側溝につきましては、現地を確認し、一部危険ぐいを設置するなど、注意喚起を行っております。また、その町道のところには新しいおうち等も作られ、建設されてきておりますが、そこら辺を加味しながら、今後、工法等については検討してまいりたいと考えております。

建設行政について、その3点目でございます。空き家再生等推進事業の今までの取組と今後の計画についてということでございます。

お答えいたします。

空き家再生等推進事業といたしましては、その内容に、1つはリフォームをして10年間貸し出す、いわゆる活用タイプ、もう一つは、危険な建物を解体し、その空き地を10年間公共のために利用する除却タイプがございます。これまでも活用タイプを5戸、除却タイプを1戸事業実施をしてきておりますが、今後、地域を勘案しながらそれぞれの事業について取り組んでいきたいと考えております。

建設行政の4点目、天城尻田線の改良計画についてということでございます。

お答えいたします。

尻田線につきましては、令和元年「むーるし語ろう会」の意見交換の後、過去の成果品の確認、登記名義人・所有者の調査等も行って現在に来ております。今後、また地域の皆さん方とも意見交換会等を開きながら、集落や地権者へ現状説明を行い、事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

教育行政の2点につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

教育行政については、春教育長の答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

大吉議員のご質問、教育行政について。その1点目、教育委員会の各施設、各種事業は適正に運営されているかとのご質問にお答えいたします。

教育委員会の各施設、各種事業の適正な運営につきましては、安全管理を第一に、町民が安心して利用していただけるよう運営に取り組んでおります。

また、各種事業におきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら事業を運営しております。

さらに、学校施設につきましても、各学校及び関係機関と協議をしながら、適正に運営をしているところでございます。

次に、同じく教育行政について。その2点目、山海留学制度の現状と課題、今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

現状につきましては、与名間分校に4名、三京分校に3名の児童が山海留学制度を利用して就学しております。

課題につきましては、住宅問題や里親のなり手がいないことなどが挙げられます。今後の対策につきましては、山海留学制度の情報を広く発信したり、関係課との連携を密にしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩に入ります。午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員、質問を続けてください。

○6番（大吉 皓一郎議員）

1項目めの水産業の振興についてということで質問しておりますが、私は平成27年3月議会において、水産業の振興のため、漁業特区は考えられないかと。今日みたいな同じような質問をしております。その後、なかなかこういう話が出なくて、また今度町長が代わりまして、非常に水産業に対する活性化の施策をいろいろ打っております。

まず、大きなこととして、徳之島3町と国立大学鹿児島大学の包括的連携に関する協定書というのが結ばれて、本町では、水産業の陸上養殖ということでやっております。地域おこし協力隊の尽力により、陸上養殖及び養畜が行われておりますということで、これ大変いいことだと我々も期待をしているところであります。そして、我々総務委員会もここを視察したりしております。そういったことで、非常に水産業に対して、少し前進したかなと思っているところもあります。

また、町長になりまして、水産業の活性化につきまして、漁業者へのいろんな補助をしております。燃料補助をしたりとか漁具の補助をしておりますが、なかなか漁業者が増えていかない。また、天城に競りをしていない関係上、なかなか目につかない現状であります。

そこで、現在、課長、漁業者として現在天城町で正組合員は何名ぐらいおると思
っておるんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

漁業従事者です。私の認識している限り50名というふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

正組合員は分かりませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません。ゆいの里あまぎ漁業集落等の名簿等を確認して、今、正事業者が
30名程度だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私、何名ぐらいおるかということで徳之島漁協から資料をもらいました。それに
よりますと、今、名前は載っているけど実際にやっている人はこうこうだという話
で、正組合員が12名、あと準組合員というのがありまして、その方も56名とな
っていますけれども、これは名簿には載っておって、そんなに漁業はしていなくて
という人が多い現状であります。そういうことで、年々漁業者が減っているという
現状であります。

そういうことで、周りを海で囲まれたことでありますし、漁業というのをもっと
大事にしていかなければいけないということで、私はこの水産特区を申請したらど
うかということをお願いしているわけですが、この水産特区、どこでやっ
ているかというのを調べたことはありますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

水産特区、構造改革特区ということで内閣官房のほうでという認識をしておりま
す。

○6番（大吉 皓一郎議員）

現在、どこ地区でやっているということです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません。資料の手持ちがないので申し訳ございません、分かりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ、東北のほうが震災に遭って非常に水産が疲弊して、もう全く漁業者が立ち
行かなくなったということで、水産特区というのを申請しまして、今これに対して
いろんなことをやっております。ですから、我々、私が言っている離島漁業特区と
いうのを申請すれば、もう少し漁民が増えたり、もっと、町長が言ったように、一

般の人にも開放されて、漁業者が、釣りをする人が増えてきて、一般の人が釣りをする人が増えて、だんだんと漁民が増えてくるんじゃないかという私の考え方で、これは。

ですから、ここをですね。釣りをする人を増やしていかないと水産業をなりわいとする人はいないわけですので、このところを何とかできないかということでもあります。

役場の人でも、何日かすれば漁民に、正組合員になれるような感じがするんですけど、多分、たしか役場におりますけど、ご存じですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

認識はしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういったことで、土日、また休みを利用して、そういった魚の増える方法をやっていけば、自然と若者は、最近若者がいとも簡単に魚を釣れるように、ルアーで釣るもんですから、餌を確保しなくても釣っていける。そういったことを進めていけば漁民が増えていく。なりわいとする人が増えていくということで、私の住んでいる平土野のまちでも、1人、若い青年が漁業をやっているというから、何をやっているんだろうかと思って毎日網をいじくっているのが夜見えるんです。夕方歩くと。そういう人も見かけるようになりまして、実際、平土野の漁業している人というのは本当に競りに出しているのかなと思う人は1人か2人くらいです。

という現状で私は把握しているんですけども、ぜひこの漁業特区、町長が先ほど申されて、観光面はいいかも分らんけど、漁業問題もあると言っていますけれども、ここを何とかクリアして、漁業を振興する、ある期間だけでもいいんですけども、何とかこれを申請をしてやってみて、また悪ければこれやめることもできるんですから、ぜひこういうことを申請する考えはないでしょうか。お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この水産業の振興のための漁業特区につきましては、これまでも、先ほど議員のほうからもありましたが、本会議の中で議論がなされてきております。この漁業特区につきましては、民間事業者の自発的な発案等もございます。また、地方自治体のいろんな提案等もしながら進めていくことは可能なんですけど、やはり天城町の水産業については漁業従事者の高齢化や後継者不足等が多々見受けられますので、また漁協関係者とか、また漁協等、連携を図りながらこの問題については取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、これに対して、先ほどの答弁は、これは見ていますから、これを一時的でも何とか設定をして、漁業者を増やす、そこ辺りは宮崎の船が来てごっそりと地引き網で魚を取っていくという話も聞いておりますので、ぜひここを規制をかけて、天城町のところだけ、与名間から秋利神までかけて、とにかくできないかということをお私考えているんですけども、何とかそういう方法を講じることはできないでしょうか。ちょっと町長の見解をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

観光面といわゆる地域の漁業従事者の利害関係、そういったものも発生するということは冒頭申し上げたとおりでございますけれども、これだけ四方を海に囲まれた徳之島ですので、いかにして水産業を振興させるかということはこれからも考えていきたいと思っております。

ただ、今私が思っているのは、地域おこし協力隊で赴任している方が、海洋大学の大学の先生をしておった方ございまして、非常に中央官庁ですとか、また内地の漁業関係者の方々、そしてまた、そういう方々との人脈というか非常に濃密な方ございまして、いろんな活動をしております。

例えば、今、いわゆる商品として出せない、そういった魚を魚ジャーキーということで商品化などをするとといったことで、一生懸命取り組んでいる方でございます。こういう先生がいらっしゃいますので、こういった先生のいろんなお知恵をかりながら、漁業者のためにもなり、なおかつ本町の水産振興のためになるというような、そういうウィン・ウィンといいますか、そういった形ができるかできないかということについては、この地域おこし協力隊の先生のお力等をかりながら、今大吉議員のおっしゃっているようなことについては、しっかりと取り組んで、また検討してまいりたいというふうに思います。

せっかく海に囲まれていますので、若い人たちが海に出るとお金になるとか、いろんなそういうことが可能になれば、どんどんそこに参入していく人たちも増えるだろうということを期待しておりますので、取り組んでみたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひその今申し上げた協力隊の方、中央におられて本当に人脈があると思います。こういうことも一時的でいいですから、とにかく漁業者が減っている。また本当にゼロになるおそれもあります、平土野、天城ですね。そういうことで、やってもらえばありがたいと思っております。

今、アサヒガニというのをやっていますが、それは平土野の子がやっています。

平土野のまちの真ん中に住んでいる子です。たまにかごをやったりしておりますが、それでなりわい、将来やっていくという話もしていますが、こうして観光客が来るとすごいメリットがあります。海釣りをさせると非常に大物が釣れる。また、お金を持った人が来ますので、宿舎も繁盛する。そういったメリットがいっぱいあります。ですので、そこ辺り、すみ分けをしながら、また入漁料を取って、この人たちが入る、観光客が入るためにはお金はもらえばいいわけです。そういうことをすればもっと観光客、漁協の皆さんにも漁具を買ったり、いろんな施設もできたりしてくるわけでございますが、今非常にあちこちの港を見ると、船の廃船というんですか、故障したのかいっぱいありまして、心が痛む現状でございますので、町長、ぜひ、これを進めてもらいたいと思います。ぜひ、その人脈を生かしてやってもらえば、もう少し水産業が活性化になって、町民も少し豊かになっていくんじゃないかと考えておりますので、ぜひよろしく、検討して実行に移すように要請をして、これでこの質問を終わらせていただきます。続けて、これ研究してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、建設行政にいきます。

県道83号線、私は何回も何回も、30年度9月、令和元年度9月、令和2年度3月と、何回も事あることにこの伊仙天城線のことを言っております。おかげさまで、建設課の本当の頑張りで、あらゆるところに陳情書を出したりして、頑張りのおかげで1千万円という調査費がついた現状です。ここに、以前資料として出してもらっていますが、30年の1月22日に県道天城線に関する要望書、真瀬名橋から天城中学校までの区間の整備ということで出しております。用地交渉及び改良工事に関しては本町も責任を持って協力しますと、こういうふうなことも建設課長は約束もしております。

その次に、30年7月31日に、伊仙天城線の整備ということで、これまた中学校の前辺りで、学校からも要望書ももらって、これは徳之島事務所長宛てに出しております。もう一つ、平成元年の5月15日に、また事務所長宛てに要望書も出しております。

そういったことで、非常に用地改良とか改良工事に関しては本町も責任を持ってやりますと、そういうことを力強く、3回も出しておって、また町長も何回か本庁に行かれたということですが、そういったこともあります。

本当に努力のたまものだと思います、この予算がついたのは。町長、県庁とか行かれたときとか何か、本庁でも出張のときに行かれたような感じですが、そこ辺り、ちょっと感想をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やっぱり県道改良、いわゆる未改良区、そしてまた私たちボトルネックと言っていますけれども、そういう町内に5か所程度ですか、そういうところがありますので、そういう改良について進めていただきたいということで、県庁に上がったときにはその土木部のほうへ行ってお願いをしてきているところでございます。

今回、本来ですと、またこれもコロナの話になるんですけども、4月の新年度早々、新しい課長さん方も代わっていますので、本当は上がって、新年度のご挨拶を兼ねて、この道路行政等についてお願いするというので予定していたんですけども、今のところままならないでおります。そういう中で、今度6月定例会等が1回終わりましたら、機を見て、また県庁のほうに上がっていきたいというふうに考えております。

もう一点、また大島支庁長が今度新しく赴任しておりますが、支庁長もコロナのために徳之島にも来たいということでお話をしていたんですが、来れないでおります。近々、徳之島のほうに伺いたいということも情報が入っておりますので、役場のほうにも伺うということでもありますので、その中で町の課題として幾つか私たち、課題としてまた大島支庁長のほうにもお願いしたいと思っておりますが、今議題になっている天城中学校から真瀬名については、大島支庁長に予算をつけていただいたことに対してまずお礼を言って、やはりこれは大きな町民のお願いですということで、できるだけ早期着工・早期完成ということを改めて要望といたしますか、お願いをしていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その辺、何度も何度もこちらから出かけて相談をしたりお願いをしたりすることによってこの予算がついたものだと私は考えております。これに対しまして、建設課、町長さんに対して非常に敬意を表したいと思えます。

それで、私にしては1千万円というのはちょっと、これどれぐらいのことができるのかなと思って、聞いたりいろいろしているところですけど、公共事業の新規採択ということではありますが、課長、ここ辺り、測量の設計委託とかいうような話ですけれども、これ距離と道路幅とか、これ今年度中に仕上がる、専門家としてどういうふうな現状で捉えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

県の発表によりますと、延長860m、道路幅の企画等についてはこれから設計ということで分かりませんが、この事業の、議員のおっしゃるとおり、測量設計のほうから入っていくということで現状聞いております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

どうしても、そこの真瀬名、橋を入れたところは車が走りにくいと、カーブがきついで、そこを何とかしたいという話でありまして、800mぐらいだろうという話をしておりましたが、歩道が何か少し、以前のときは3mという話を聞いておったんですけれども、2.5mになるような話をしております。

そういったことで、測量設計委託ということですが、これ今年辺りで済めば用地測量というのをするんですか、また。これに対してまたこれ3年後ぐらいにかかるような話をしたんですが、ここ辺りどんなものでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

道路改良事業につきましては、測量設計図に基づいて、所有者等にも図面を見せながら、ある程度説明がいくものと思っております。その中で、用地測量というのは、あなたの土地がここまでかかりますよというような幅ぐいを打ちます。その幅ぐいの中において幾らぐらいの用地の面積を県としては購入いたしますと、購入したいですという説明のための測量が用地測量ということになります。

定例でいきますと、用地測量等調査をした状況を、所有者の立ち会いの下、説明を申し上げて、用地交渉等に入ります。土地の値段であったり、建物があればその値段であったり、そこら辺の交渉をしていくものと思っております。

何年かかりますかというご質問ですが、その場所場所の事情にもよると思いますが、所有者が、本人が所有していれば交渉も早いものというふうに考えます。また、贈与など、それが事務的な処理が済んでいない土地の場合は、そこら辺のまた処理に大分時間がかかるものと。場合場合によって時間のかかり具合が違うということで、二、三年ということを県はおっしゃっているんじゃないかなと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

なぜこういうことを申し上げるかという、平成18年度にちゃんと用地、路線を示した図面があって、前も話したとおり、兼久の公民館で説明会を開いた。そのときに、こういう図面をもらっているんです。これはちゃんとした、どこどこがかかりますよ、どこの屋敷はこれだけかかりますよという線も入れてあります。

それで、その路線の人たちは非常にそういうのが早く関心がありまして、これはいつできるのかなということで私にこれを渡されて、前も言ったように、私に託して、早く尋ねてくれということで言われましたので、今話しているところですが、この課長の側等がその要望書を出すときに、協力しますよという印鑑を押させてもらったと、そういうふうな努力も非常にこのとき、今度は生きてくるので、なかなか早く済むんじゃないかと私は感じておりますが、3年ぐらいというところと長

い感じもするんですけど、こういうのが実施測量をしたのができてきたらもっと予算がつくので、ぜひ町長さんを含め、また全課を挙げて、その用地交渉に協力してもらえば、県のほうも早めに行くと思いますので、ぜひ、県だと思わないで、私たち天城の道ですから、そのところをよく考えて、町長、ぜひ、伊仙町のこれからずっといろんな事業をしておるんですけど、もうある課長さんに聞いたら、もう自分たちは夜もずっと交渉して歩いたというんですけども、それぐらいしないといけないというんですけど、町長、ここ辺りちょっと決意のほど。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

もう事業を採択していただいたということについては大変ありがたいことでありますので、これをスピードアップするということで全力を挙げていきたいと思っております。

もう一点私が気になっているのは、ここともう一つ先のほうに犬の門蓋の入り口の郵便局の前にちょっと未改良の狭いところがあるんですけども、そこも、あそこだけで独立した何か事業としてやるというのはなかなか難しいというお話も聞いておりますので、ぜひこの事業の中に1つの事業として入れ込んで、向こうの兼久の犬の門蓋入り口の狭いところも一緒に解消できないだろうかということ、今回私はぜひ県のほうにはお願いをして、一緒に問題を解決できないだろうかというふうに私は考えているところであります。

そういう中で、今建設課長からお話がありましたように、地権者も大分世代交代をしてきているというところもあるようでありますので、そこら辺をしっかりと踏まえながら、県と一緒に、県道改良についてはできるだけ早くということを進めていきたいというふうに思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、私が以前、町で買ったかどうかという話もしたんですけど、町長もよう分かっているらっしゃって、もう高齢者ですので、もうこれがもう亡くなる、失礼。ちょっと都会にもおるしなかなか交渉がうまくできない場合に非常に困りますので、早めに町長が言うように手を打って、町ででも何とかする方法を考えれば、そこもできるんじゃないかと思うんですけど、ぜひこういうところは天城町にも何か所かあるので、またそこ辺りの取組も、我々も協力していきたいという考えを持っております。ぜひ、この道路、非常に危険な道路でありまして、これがスムーズに通るように、全力を挙げてやってもらいたいと思います。

また、建設課のほうでいろいろと回って印鑑をもらったり、いろいろこういうことをしたおかげだと、この予算がついたものだと考えておりますので、ぜひ実施設

計までいって、この工事が早めに行えるように頑張ってもらうことを要請しまして、このことは一応またこの次に回したいと思います。

次に、天城下前城の町道の側溝の蓋の設置についてです。

この件に対して、私もあまり気がつかなかったんですけど、こないだそこを通ったら、物すごく深い、普通の側溝じゃないような側溝がありまして、見てみると、80cmぐらいあって、幅も大分90cmぐらいかな。95cmの幅がありまして、中は70cm、65cmぐらいのこういうような深い側溝でありまして、そこに曲がる時に脱輪したり、すれ違うときに、道は広いんですけど脱輪すると。しょっちゅうやっておると、そういう話を聞きまして、現場を見に行きました。

これ要望書も区長を通じて出してありますが、非常に大雨のときは水がいっぱいになるという話でした。それで、ここに新しく、このそばの人に印鑑をもらおうと思って行ったら、新しく家を新築しているわけです。そこに花徳から来て住まわれるという話を聞いたりしておりまして、家族構成はというと、幼児が2人おるとい話でした。非常にこの側溝は危ないなと思いますが、課長、建設課でやるんですけど、そこ辺りどういうふうな考え方を持っていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私も、区長辺りからの要望があつて、現場を確認しました。脱輪等があるということで、その防御策としてコーナーのところに危険ぐいを5本程度設置させていただいております。これで何かしらちょっと防げればいかなという思いがありますけれども、大分昔に作られた水路ではありますが、今までなぜそういう要望がなかったのかちょっと不思議でなりません、危険と言え、深みもありますし、こういう雨が降れば水量もあるでしょうし、危険と言え危険だなというふうに感じております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

以前、この下前城の上のほうの幼児が、4歳ぐらいか3歳ぐらいのときに歩いておったそうです。これはつい最近聞きました。この要望書を出してから。そしたら、落ちたそうです。子供が夕方になっても帰ってこないから大騒動して、その辺りをずっと探したそうです。それは子供だからそこからはい上がれなくて、ずっとこの中に、探した結果、その中にずっと座っておったという話を最近聞きました。

この話を区長から聞いたときに、いろんなことを、印鑑をもらっているときにそういう話を聞きました。非常にこの新しく新築している人のところには幼児が2人おるそうです。だから、この子たちも非常にそこ心配じゃないかと思いますが、お父さん、お母さん。親御さんは。

それとまた、ここはラクタータというのがよく通っておりました。私がそこにおるときに。ですから、ここを何とかさらえるようにできるように蓋をかぶせるとか、鉄骨の板でちゃんとした最近のがあります、そういったのを、蓋をしないと、緊急にしないと非常に危険だと感じておりますので、そこ辺り、対策。緊急対策でも考えられないか。そして蓋をして、これ側溝でも何か対策を、大雨のときは下のほうが水浸しになるという話にも聞いたりしておりますが、そこ辺りまた今度の梅雨時期に行ってみて、検討することができないでしょうかということですが、これ要望書は出してありますが、そういうことは書いていません。そののところ、ちょっと蓋のやり方等も専門家ですからできるとは思いますが、そこ辺りいかが考えているでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今の水路につきましては、議員のおっしゃるとおり幅が約、上の幅で1 mぐらいあるんでしょうか。既製品ではなく、現場打ちの水路のようでした。蓋をかぶせるとなると、全てが暗渠型になって、後々の管理方法などにもちょっと影響するのかなという思いもあります。そうなりますと、転落しないような防護柵あるいはガードレール等の設置の方法があるのかなというふうに考えております。

この2点ぐらいの対処の仕方になると思いますが、これ集落の区長さん等と現場で話等をして、どういう状況なのかというのが私どもちょっと把握できておりませんので、そこら辺を区長さん等を通してまた相談してみたいなというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

つい最近、私瀬滝で、すごいこれの130ぐらいありましたか、道路まで3 m 50ぐらいありまして、ちょうど車にスケールを積んでおりまして測ってみました。これ奥議員がよく知っていますが、公民館裏からずっと南のほうに道路沿いの水路の上に道路を作っておりまして、コンクリーの蓋をかぶせて、その間、間に水が抜けるようにグレーチングみたいな大きいのかぶせて、それで持ち上げて掃除ができるようになっておりました。参考にするといいと思いますが、昔、「ああ、いいのを作っているね」ということで、非常にびっくりしたんですけど、それが今、500 mぐらいありますよね、道路が。500 mぐらいのところずっとあちらこちらに鉄骨で水抜きとか、グレーチングみたいなことでやっております。それも参考にするといいと思いますが、ぜひ安心・安全な道路ということで、そのところをぜひ検討して、蓋のほうも検討されるよう、またラクタータとかそういうのを、落ちないような、壁にぶつからないようなやり方をしてもらえばありがたいと

思います。

これ、検討して、早急な対応策をお願いしたいと思いますが、町長、いかがですか。もう一度。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

本町の大きな課題がございますです。いかにして定住人口を確保していくかというところでございます。今、まさしく自分で家まで作って、お隣の町から4名の方が引っ越してくるといふ、非常にありがたい状況になってきております。ぜひそういう方々には、住んで良かったという、そのような実感できるようなまたまちづくりというのが大事かなと思っております。

また、今議員からお話のように、小さいお子さんがお二人いるということですので、お父さん、お母さんが目を離したすきにどのような行動をするかというのは分からないところもありますので、そこで、車の通行であればガードレールとかそういったものも、それでも有効かなというように思いますが、さあそういうお子さんがいらっしゃるところで自由に遊ぶ子供たちがガードレールできちんとその効果が発揮できるかというとなかなか、私の中では、今ちょっと難しいのではないかなと思ったりもするところでもあります。

そういうところで危険防止、そしてまた、子供たちの安心・安全の確保ということからは、やはりこれは早い対応が必要かと思っておりますので、またあとは専門的のところですので、今、建設課長がお話のように、あと技術的のところ、そしてまた集落の方々と語るとか、そういった場面を作りながら、早急な対応ができればというふうに私は考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういうふうに、安全・安心な道路になることを要請しまして、この質問は終わります。

非常に積極的な対応策というんですか、そういうことでありますので、要請をして終わりたいと思います。

次に、議長、4番目のを先に行きたいんですけど、よろしいですか。3番目のを最後にしたいんですが。そういうふうにさせていただきます。

4番目、天城尻田線の改良計画についてということで挙げてありますが、私、前も令和元年度の9月のときにもこの話をしておりまして、去年、「むーるし語ろう会」のときに、終わった後に、町長が、「ちょっと皆さん残ってください」ということで、何だろうかと思って話を、僕も残っておったんですが、そしたら、この尻田線、何とか自分はしたいんだという話をしておりまして、そこに全部残っており

まして、町長からそういう話を持ちかけられて、その天城の人たちは非常喜んでおりました。みんなで協力していきましようという話になりました。

その後、これ去年だったんですけど、その後の対応というんですか。その後、課長どういうふうな話し合いなどがあったのか、ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃっているとおり、去年の「むーるし語ろう会」後に、集落の方に残っていただきまして、尻田線のことについて意見交換会と申しましようか、実施いたしました。そのときの感触としましては、もちろんでありますけれども、道路改良が望ましいということを私は考えております。

その時点で分かっていたのが、筆界未定の土地がありますよということで、図面等で、集落の方には説明した経緯がございます。

その後ということなので、その後については、私たちの役場のほうでいろいろと土地の事情といたしますか、そこら辺を調査して、区長さんのほうには一旦連絡をした経緯がございます。その問題点として挙げられるのが、相続未済のところがあると。8筆ぐらいの相続登記ができていないのがあるということで、相続人に関しまして6名なんですけど、8筆ということでございます。

原則として、相続登記の手続は皆さん所有者のほうでやっていただきたいということで、そこら辺の解決の待たれるものかというふうに考えております。

前回は申し上げましたが、筆界未定地、これが計9筆ございまして、筆界未定地につきましても、所有者のほうで所有者同士、話し合っ土地の境界を決定していただくというのが基本でありますので、そこら辺は区長さんのほうに、そういうのがありますよということでお伝えしてございます。

あれから1年たちましたけれども、また「むーるし語ろう会」等ございましたら、その場をかりて、こういう内容の説明はしていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういう回答が来るだろうかと予想はしておるんですけども、筆界未定。

これは町長自ら言い出して、止まっているところであります、途中で。ですから、そこ辺りは、今止まっているところを町長が何とかしたいんだという話をしているわけですので、ここ辺り、こういう言い方は悪いんですけど、ちょっと、役場の中にも登記のできる人、測量のできる人もおりますし、超法規的なことでも、その仲間を作って地元の人たちに集まってもらって、筆界未定の人たちに集まってもらって、農業委員やらもおりますので、何とか話し合いをして、測量辺りは役場がする

とか、個人的に登記をやれというても難しいんです。相続登記をやれというても。だから、そこ辺りを、これを何とか通したいという思いを、この集落の人も持っています。100年以来、この納城地区は道がそのままだという話です。それでここに調べているのももらっておりますので、何とかそこに嘱託登記する人もおりますし、あと、地籍とも協力を得ながら、いま一度その人たちと話をもう一回して、何とか話し合いをできないものかと思うんですけど、そういう手続を少しずつでも前に進むようにしないと、これ10年しても解決しませんよ。この道は10年してもあそこで止まったままになります。ですから、何とか超法規的、役場は自分で解決するものだとかばかり言ったってなかなかできないわけですので、そういう解決するのをプロがおりますし、測量のプロもおります。実際やっておりますので、地籍で。そこ辺り、何とかならないものでしょうか。もう一度お願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

建設経済委員からも、道路改築に当たっては100%の同意がとれなきゃやるなというご指摘も受けているところであります。

それと、補助事業と所有権移転等、役場が買って道路にするわけですが、その前の所有権等完了しなければ、その契約金を払うなどというのが国・県の方針であります。こういうことを考えると、前調査というんですか、こういうのを先に進めて、事業等、どういう事業があるのか、起債事業等になるのか補助事業等になるのか分かりませんが、いずれにしても登記できることが前提ということで動きたいというふうに考えております。

議員のおっしゃる、町でもできるんじゃないのという話もありますが、その辺は、筆界未定等についてはあくまで所有者等の考えでやっていただくというのが基本であります。相続登記等について別に相談を受けないわけではありませぬので、そこら辺は現所有者が役場に来られたり、我々が訪ねたりした場合は、そこら辺の協力は可能なかどうか、そこら辺はこれから調査していきたいとは思っておりますが、地籍に関しては本人であるということであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この図面も見ております。内務省関係のところは町のほうで何とかできると思うんです。ここのところ。あと2件ほど、向かって左側のところ、筆界未定。それで、一番最後のほう、筆界未定。2人ほどおりますが、この2か所さえできればあと行けると思うんです。

それと、真っすぐな道を作らなければ、筆界未定していないところを少し曲がっていけば変な道になりますけれども、できることはできるんですけれども、私が言

ったように、超法的なことをやれば筆界未定ももう一回集めて話をすればできるわけですから、農地整備課の人たちと話をしたり、その地域の人に集まってもらって、その誰かリーダー、農業委員やらおりますので集まってもらって、話をしなさいと、してくれませんかという相談をするとか、もう投げたらいつまでもこれできませんよ。

しかも、町長、これやりたいと言っているわけですし、また以前の町長がやっていないところを今の町長がやりたいと言って作ったら、非常に拍手喝采です。ですから、そこ辺りをちょっと、ちょっと物の考え方ですけれども、ちょっと頭をひねればできるわけですから、そこ辺り、もう少し軟らかく考えていきましょうよ。

道をあまりぐちゃぐちゃに曲げていくというのはちょっと、真っすぐのほうがいいし、通行のためにも。内務省、これ、その職員を充てて、調べてやればこれはオーケーになると思いますよ。筆界未定のところ2件、ここ辺りを集めて話をちょっとして、何回も言うように、もうここらだけ調べてあるわけですから、どういう人たちがおつと。もうあとちょっとです。集めて話をする。

区長、推進員とか、農業委員も2人もおります。自分たちは協力しますと言っておりましたが。ですから、そこ辺り、ぜひ努力をしてもらいたいと思いますが、町長、何かありましたら、いい案がありましたらお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

非常に去年から、言い出しっぺといいますか、そういう立場にもありますので気になっているところがございます。

また、あの会のときに、地域の方が、自分が音頭をとってやりましょうかという話など、非常に地域の方の積極的な提案もあったところでもありますので、それをただ区長さんに投げるということだけではなくて、そこに直接というか、関係している皆さん方が集まれば、その中にはまた文殊の知恵も浮かぶと思っていますので、1回、こういうのは書類を調べて投げた。それだけで終わるということではなくて、やっぱり何回も何回も集まっていく。そして、そこで問題を一つ一つ消していくというのがまた大事かと思っておりますので、ぜひまた主管課のほうでは、私が音頭をとりましょうかと言った方々も含めて、もう一回、しばらく会をしていませんけれども、ちょっとみんなで話し合ってみませんか。今私たちの持っている書類はこういう書類ですけれどもみたいなどをしっかり開示してやっていくということは大事ななと思っております。

これまた区長さんだけにそれを、書類を、大吉議員が持っている書類を上げたのかよく分かりませんが、なかなか区長さんだけでは荷が重いのではないかな

と私は思いますよ。何回も何回も足を運ぶということが大事かなと思っており
ますので、ぜひ、あそこは地域の方々が長い間要望している路線でありますので、そこ
はしっかりと対応していければと思っております。

また、地域みんなが、ああ、これは無理だという話になれば、それはまたそれで
一つの結論だと私は思います。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、町長からいい提案がありました。そういったことで、ぜひ、もう100年来
ここは変わっていないという話でありますので、町長がこういう仕掛けをしている
ところでありますので、あらゆることを相談に乗ってあげて、少し手助けをしない
となかなか自分では進まないということ、僕は何回も言いますが、それが町民の
ために、どうすればできるかということを考えてもらいたいと思います。

町長から提案がありましたので、ぜひそういう会を持ってもらいたいと思います。
ぜひ一步前に進むような行政、そういうことはもうプロですから、こうやればでき
るということ分かっていると思っておりますので、ぜひこういうことをやってもらいた
いと思います。

今町長が言われたことをやることを要請して、この件はまた次の機会に話をし
てみたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

大吉議員、しばらく休憩します。2時10分から再開します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に、空き家再生推進事業の今までの取組と今後の計画についてということで出
してありますが、まず、除却タイプについて、いろいろ資料をもらったり、いろい
ろ話をしたり、今までも何度も何度も、30年9月、令和元年にも話を、6月、
12月もしておりますが、この除却タイプのことについてちょっと、どうも私のと
ころと意見がちょっと違うようですので、私は、これは国の出しておる除却タイ
プの空き家対策総合事業でやってくださいというような話をしておるんですけども、
社会資本整備計画事業でこれをおるんですけど、そこ辺り、どうしてそれが

有効で、どうしてそれをやっておるんですか。やりやすいからですか。どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

やりやすいとかそういう問題ではなくて、たまたま我々が社会資本整備総合交付金事業の基幹事業としてこの事業を取り入れているということでもあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これは前回からいろいろやっておるんですけど、この空き家対策総合支援事業というのをやればずっと続けてやっていけて、これ率もいいような僕は感じがするんですけども、そこあたり意見の相違がありまして、なかなか県のほうとも、私いろいろやり取りしているわけですけども、そこ辺りは、私にはちょっと理解ができないんですが、平土野のもう一軒のところも、要望書を出してあるんですけど、31年2月18日、空き家対策の除去タイプの申込みについてというのがあって、これ受付が最近になっているんです、これ僕受け付けられているかどうか調べてみたら、最近になっております。

どうしてそうなったのという話を聞いたら、ちょっとこの場で言いにくいような発言をしたんですけど。

それと、今おたくらがやっているこの空き家対策のこの推進事業、除却申込書というのが出ておりますが、今やったところ。これには証明する添付書類があると。することと書いてあるけど、添付書類がありますか。

それと、これを受け付けた元年の7月25日から10日までの受発簿をちょっと休憩して持ってきてもらえませんかでしょうか。そこから話をしないと、ちょっと話ができない状態です。

○建設課長（昇 浩二君）

令和元年の7月30日の受発簿ですか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

受発簿。その一覧の、パソコンで打たれているから、それだけしか出さないから、その一覧的な物。

○建設課長（昇 浩二君）

一覧。

○6番（大吉 皓一郎議員）

7月20日頃から30日、8月2日頃までの一覧表。それと、所有者である証明する書類の添付とありますけど、それもついてないんです。おたくらが除却活用申込書というのに。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時33分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

前我々が事業実施しました空き家除却事業についての受付簿がないという話でしたけども、この申請におきましては、総務課のほうに口頭であったということで、関係各課話し合った結果、除却して跡地活用が見込まれる土地だというふうに判断をして、申込書の提出をいただいております。その申込書の内容によって我々は跡地活用の場所として決定し、除却事業を行いましたということです。

○議長（武田 正光議員）

大吉議員、いいですか。質問を続けてください。

○6番（大吉 皓一郎議員）

口頭で申し込んだと言いますが、以前この問題を取り上げました。平成30年5月に、これスタンプ印を押して、受付番号も押さないで町長名も書いていない、3名の連署から、天城町で何か有効でできるとあれば、思い、ご検討のほどよろしくお願いしますというのが出ておって、これ議会で取り上げたら、これはある課長が、——おたくじゃないです。昇課長じゃないです。ある課長が「正式な文書でないから」というふうにこの議会で、議場で答えております。今日はそれを持って来たつもりだったんですけどね、そういうふうに答えてあります。

その後、口頭で申し込みされたということですが、口頭で申し込んだときに、今度除却跡地活用申請書というのを使っておりますね。これは、建設課に口頭で言ってきたわけですか。これには、建設課受付、平成元年7月30日、受付番号もありません。天城町長の名前も書いていないです。そして、以前持ってきてありましたのは、3名の連署でした。今度2人になっております。町内におる人だけ。

この書類も添付書類としては、所有者であることを証明する書類を添付することと書いてありますが、それもあります。その後、税金のこともちょっと調べてみました。これは別に平土野のあるそういうところ、4か所について調べてみたんです。あるところ、これは想像です。名義人とかそういうのは全然書いてありません。交渉記録もないし、不納欠損ありと書いてあります。いろんなそういうところとあるのはね。

もう一つ、別の文書で、ある平土野のところが出してあるところは、文書で出したんですけど、それも受け付けられもしていないから、また出しました。ここは、交渉記録があり、不納欠損なし、滞納なしというような文書であるので、余りにも違い過ぎて、これも除却タイプで出しておるんですけど、早めにですね。30年1月ですかね、そういうふうと同じ時期なんですけど、それが優先されて出ているということでもあります。これは、31年2月18日、こういうふうにちゃんと文書として出してあります。

これも屋根が飛んだりして、非常に築これも恐らく戦後すぐのやつですので、60年以上たっております。これは木造です。簡単に除却できるやつですけどね。

だから、今一番危険なところ、みんなに迷惑かけるところから先にしないと、非常に皆さんいいこととしてとるんですけどね、例えば県の職員を呼んで建設住宅課というところから専門家を呼んで、ワークショップなどを行っておるんですけどね、住民対象のワークショップを集落単位で積極的に開いたりもしてあります。

しかし、一番危険な場所等も選んでやらないと、ここあたりはまだまだこれしつかりしておるところでありましたが、その跡地利用についても、ある課の職員ですよ。そのおたくの課ですよ。何をしたいかわからないような状態だというような話も聞いておりますので、そこあたりやっぱり一番危険で、ぼやなんかも出ているところもありますので、そこあたりを優先して公平にやってもらいたいというのが、私の願いです。そうしないと、ぼやが出たりして、平土野は全く火の海になります。危ないところです。

ですので、そこあたり社会整備資本事業と、この空き家対策事業どっちが有利なのか、いろいろ県にも聞いたりしてとるんですけど、空き家対策事業でやっていくと、非常に有利なことがあるという話を聞いておりますが、それ以上言いません。あなたも分かるとおっしゃいますが、この件はあなたはちょっと関係していないと思うんですけど、早めにやったということは、非常に不信を感じるもんですから、受付もない、そういったことをやっておるといことは、ちょっといかなものかと思うところでもあります。

そこらさておいて、もうそういうところがいっぱいあります。平土野中心、活性化のために言っております。そういうとにかく屋根が落ちたり、トタンが飛んだり、近隣に迷惑をかけているところはいっぱいありますが、課長把握していると思うんですけど、一番今危険なところはどんなところか、ご存じですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

危険な箇所と言われますと、町内に木造を含めあると思いますが、何か所あるか

というのは、企画財政課あたりで以前に調査していると私は考えております。

この空き家対策総合支援事業につきましても、空き家対策計画なるものが必要になってきます。議員がおっしゃるように、有効に活用すれば、いい事業でないかというふうに考えております。

ただ、我々の社会資本整備事業の基幹事業でやっているのは、住宅不足ということで、我々は住宅建築に再利用のできる活用タイプ事業をメインというふうな考えでやっておりますので、議員の言うようにこういう事業もあるということで、こういう事業も関係課等で検討したらどうかなというふうに今考えておりますが、そこら辺を空き家対策計画をつくっている企画財政課等と検討を重ねていければなというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

平土野で一番ちょっと危険なところというのを分かります、危険な空き家がありますけど、ご存じですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

何件か要望書が出ております。写真を見ると、崩落の進んでいる箇所もございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ちょっとかみ合わないようですので、また次にしたいと思いますが、もう少し具体的な例を示してやりたいと思いますが、今もう一件だけ聞かせてください。

ここに資料として確認をします。撤去事業をしているところは、これは平土野の町民はみんな寄贈、町は寄贈を受けておるという話ですけど、このここに資料として書いておるとおり、寄贈は受けていませんと書いてありますが、これはどうですか。この土地、除却した土地は。

○建設課長（昇 浩二君）

私の把握しているところでは、寄贈は受けていないと。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この跡地についてどういうふうに考えていますか。利用関係。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

跡地については、地域活性化の下、利用の方法を検討していきたいというふうに考えております。あまぎ祭り会場の近くですので、そのバックヤード的な利用、そういう的な利用ができないか。また、魚市、野菜市等への利用ができないか。また、平土野商店街での買物の一時的な駐車場等の利用ができないか。また、平土野の地

区住民等の寄り合いの場的なものがないかなど考えておりますが、ある程度施設等も設置のほう必要になってきますので、これまた地域の方の意見等も聞きながら、なるべく早く進めていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まず、こういうのを壊すときには、やっぱり跡地利用を考えたり、計画をしたりしてやるのが私は筋だと思うんですけど、そこは皆さんの考え方と意見が違うのは、これはしょうがないです。私はそういうふうに要請します。

それと、平土野に非常に木造で危険な場所が何ヶ所もあって、平土野の活性化はそこを除去することから始まっていかないと、なかなか進まないんじゃないかというふうに考えていますので、ぜひあと申請が出た分を何か所かやってもらいたいと思います。

これ自己負担しても、15分の1は自己負担してもいいし、あとこれあとは起債でやるんだから、自己負担してもいいよという人も申請を出してあるはずですよ。ですから、そこあたり慎重に取り扱って公平にやってもらえばいいということで、私はそういうことを今言っているわけでございます。

公平にとにかくやってもらいたい。順序よく跡地利用をみんなで検討してからやってもらいたいと、こういうことを要望して、この件は終わりますが、ぜひ平土野の町がみんなが来て、今言われたような休憩する場所もない、そういう場所を造ってあげたりしないと、今はただ単に駐車場、個人のそこらあたりの駐車場になってしまっておるし、非常に何のために壊したか、ちょっとわからない状態になっていますので、そこあたりやっぱり最初から目的を持ってやってもらえばありがたいと思います。ぜひ町全体を見回して、ここが一番危険だとか、悪いとか、そういうことをして事業を進めるよう要請をしておきます。

このことはこれで終わりますが、またいろいろお互いに勉強し合って、いい町づくりができるように、町長は常々飛行場からかけて平土野の活性化をと言っています。また、新しい松山さんが今度質問する、あれを持ってきてないな。ひと・まち・しごとの中にもそういうのが絵も書いてありますけど、そこあたりを考えながら、ぜひもろもろの事業をしていくべきじゃないかなと私は考えておりますので、そこあたり要請をして、この建設課の質問を終わりたいと思います。

じゃあ、次、教育委員会の各施設事業は適正に運営されているかということですけど、何年前前からずっと言い続けていることがありますね、私は。ナイターの設備の問題、北中の照明問題、体育館の電球、そういうところを今現状を把握していますか、学校教育課長。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現状、学校と連携を取りながら内容を把握しています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これいつになったら修理ができるのでしょうか。例えば、北中のトイレ、大のほうは2つ壊れていますよ。これもう何年も前から言っておりますよ。前の前の校長から打ち合われたりしておりますが、まだ修理がなっていない。つい最近見てくださいと。こういうのかすぐ修理するとか、職員室の電気が暗いとか、社会教育のほうはナイターの設備のところ、そこあたり課長もう一回答弁、いつごろまで修理ができますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

北中学校のトイレにつきましては、今修理を依頼させてもらっています。

あと今年度予算で照明関係等のリース契約等をし、改善に向けて進めさせていただいております。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

北中学校におきましては、学校の夜間照明のほうが現在故障して使えない状態にあります。天城町には、3つの学校に夜間照明がありまして、今現在かろうじて使えるのが天城中学校のみとなっております。

天城中学校のほうも調べますと、故障箇所、あと配電盤の蓋外れ、あと照明が横を向いていたり、利用者に非常な不便な思いをさせていて、非常に申し訳なく思っております。まずはできるところから財政のほうと計画、話し合いをしながら、できるところからしていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

西阿木名のナイター。

○社会教育課長（和田 智磯君）

西阿木名の小中学校にあります夜間照明については、まだ現在確認はしておりません。早急にこれも確認して調査したいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

何年か前からも言っておりますので、やっぱり学校を訪問するときは体育館の中に入って電気をつけてみるとかしてくださいよ。天中も切れておるし、これは学校教育、武道館も見てわかるとお入り戸もない。それから、西阿木名も電球が切れておるといことでもありますので、そこあたり点検をもう一度しっかりと、修理するところはしないと、子供たちが荒れてくるのはそういうところだと思います。ぜひ

スピーディな対応をお願いします。

次に、山村留学について、課長、そのところちょっと何名おって、どういう状況かをお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在、山海留学制度について与名間分校に4名、三京分校に3名の児童がこの制度を利用しています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その予算面とか、向こうの三京分校のほうは1人帰られたという話も聞いておりますが、そこあたりの対応どうしてなのか。それと、住宅問題が問題視されますが、そこあたりちょっと述べてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

三京分校につきましては、継続して今年度もということですが、一身上の都合で帰られたということがあります。それで、現在は3名の子供たちになっています。

予算面につきましては実施委員会、また留学制度にのっとって住宅の補助、児童への補助をさせていただいております。予算額につきましては、当初予算で552万円を計上させていただいております。

○議長（武田 正光議員）

大吉議員、時間が来ていますので、簡潔に。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ非常に問題がありまして、家族で来てなじんでおったんですけど、途中で帰られたと。住宅問題が非常に問題になりまして、すぐいろんな危険な場所とか、窓があかないとか、そういうところをちょっとやってもらえなかったとか、そういういろんな苦情が出ております。

それと、町長、この山村留学するには、非常に問題がありまして、住宅問題が一番なんですよ。それで、今木造住宅というのを町単独で造っておりますが、三京にも兼久につくったやつのちょっと1間ぐらい大きくして、木造住宅造られませんか。そういった発想もいいんじゃないかと思うんですけど、これから検討をしていくべきじゃないかと思うんですけど、住宅問題が非常に問題化されています。

住宅三京の人が当部に住んだりしています。それじゃちょっと受け入れ側も、三京の区長さん方もそれじゃちょっと行事に参加できないとかいう話していますので、

三京に山村留学やるなら、木造住宅町単独の、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

山村留学今非常に活発に動いてきております。そういう中で、課題として住む家がないということをよく言われております。

一方、私のほうに西阿木名の鉄筋コンクリートの大きな家を持っている方が、「もし自分の家を使えるのであれば、そういう留学生に使っていただければ、自分たちも協力しますよ」というお話もあつたりしておりますので、そういう話がありますよ、ぜひそこの方と教育委員会で話し合ってくださいねということまでつないだりもしております。

もう一方、そういう三京あたりにも、また三京の学校が存続できるかできないかという大きな課題もありますので、そういうやっぱりその地域から学校がなくなるということについて、私はその地域がなかなか大変な状況に陥るのではないかという思いがありますので、できれば存続していただきたいと。そのためには、そういう住まいのことについて教育委員会のほうからいろんな相談、そういったことがあれば、私たちは優先順位が高い順位でつくっていききたいと、そういうふうに考えております。

また、もう一方、最近近年、教員住宅も瀬滝の四つ角のところに造って以来、なかなか造っておりません。やはり先生方にも、やっぱりいい環境の中で住んでいただくということが、あの先生方3年とか5年たったら、やっぱり鹿児島の方に帰りますので、そうしたらやっぱり「天城町の教員住宅いいよ」ということを言われると、そのご夫婦で来る先生方も、じゃあ天城町に住もうかという、そういった流れがおのずと生まれてくるのではないかなと思っておりますので、そういったことなども考えながら、しっかりと対応できればなと私は考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひこの山村留学の子供たちに、私平成28年度から質問していますが、木造住宅町単でつくってもらうようにぜひ希望しまして、質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時10分から再開します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時11分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席ナンバー1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番、平岡寛次でございます。5月10日に、奄美地方は全国に先駆けて梅雨入りし、まさに梅雨本番の毎日が続いております。新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない中、決して気を緩めることなく、新しい生活様式の徹底に努め、健康にはくれぐれも留意なされてお過ごしください。それでは、先般通告いたしました2項目、5点について一般質問をいたします。

1項目め、町政運営について。

その1点目、新型コロナウイルス感染症に対する今後の取組について。

2点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による経営支援策について、

3点目、新型コロナウイルスに伴う未執行予算の取扱いについて。

2項目め、農政について。

その1点目、土づくり対策事業に係る土壌分析の現状について。

2点目、土づくり対策事業に係る各種助成制度（農薬助成を含む）の今後の取組について。

以上、2項目、5点について執行部の明確なご答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目、町政運営について。その1、新型コロナウイルス感染症に対する今後の取組についてということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束を向かえない、そういう状況の中、また第2波・第3波が危惧されております。

今後は、新型コロナウイルスの存在を前提にしながら、日常の生活を取り戻し、社会経済活動を推進しなければなりません。町民の皆さまには、密閉・密集・密接の3つの密を避け、新しい生活様式の定着に心がけていただくことをお願いしているところでございます。

また、国の示した移行期間における対応を基に徳之島三町、そして保健所並びに関係機関が情報を共有し、水際対策、そして感染防止対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

町政運営について、その2、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による経営支援策ということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症により、全ての町民の皆様が影響を受けているところでございますが、特に商工水産業者は休業などでその売上げが減少し、経営が非常に悪化しております。

国や県の支援策もございますが、本日午前中、吉村議員との議論の中でもございましたが、本町の経営支援策といたしまして、経済的打撃を受け前年と比較して20%以上減収となった事業者を対象に、一律15万円を支給する商工水産業緊急支援事業支援金を今回の予算に計上したところでございます。

町政運営について、その3点目、新型コロナウイルスに伴う未執行予算の取扱いについてということでございます。

お答えいたします。

緊急事態宣言に伴いまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、4月以降ですが、イベントや出張等が中止、または延期、オンライン会議などに変更され、未執行予算が生じております。

今後、開催が見込まれますイベントや出張等、また、完全に中止となったもの等を精査し、この未執行予算につきましては、9月議会で減額するなど適切に対処したいと考えております。

2点目、農政について。その1、土づくり対策事業に係る土壌分析の現状についてということでございます。

お答えいたします。

土壌分析事業は、平成9年度から実施しております。年間約千点の分析を目標に土づくりの啓発を行ってまいりました。

令和元年度の実績としましては、検体総数が1千点、持込農家戸数が394戸となっております。今後も土づくりに対する啓発を行い、土壌分析を進めてまいりたいと考えております。

農政について、その2点目、土づくり対策事業に係る各種助成制度、農薬助成も含まれますが、その今後の取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

常々、農業の基本は土づくりであると考えております。農業センターでの土壌分析結果に基づいて園芸、糖業ともに堆肥助成及び土壌改良資材の助成を行っております。

令和元年度の補助金の実績といたしましては、堆肥助成が糖業で218万8千

515円、園芸で440万1千333円となっております。また、土壤改良資材助成が糖業で163万2千452円、園芸で59万8千319円となっております。

引き続き、土づくり対策事業を推進し、その生産性向上につなげてまいりたいと考えております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

それでは、平岡議員、続けて質疑をお願いします。

○1番（平岡 寛次議員）

今町長のほうから、1回目のご答弁をいただきました。また、午前中の吉村議員さんとの質問に若干重複をいたしますが、省けるところがあれば省略をしながら、私の質問も進めていきたいと思っておりますので、どうぞ本日3人目になりますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

まず、1項目めの町政運営について、1点目、新型コロナウイルス感染症に対する今後の取組についてでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、世界的パンデミック、4月7日に総理は緊急事態宣言を発出され、4月16日には全都道府県に拡大されました。学校の臨時休校や不要不急の移動自粛、感染は日ごとに拡大、3密の回避、ソーシャルディスタンス、ステイホーム、マスクの着用、手洗いの徹底などなど、歴史的困難とも言うべき事態に直面することになりました。

4月1日、和泊町の男性1名が感染しました。4月17日、奄美市の男女各1名の感染が判明し、奄美群島民には大きな緊張と不安を覚えたことは、まだ記憶に新しいと思っております。

その間、今日まで島内、町内においては感染者ゼロであります。このことについて行政の対応はもちろんです。町民の皆様の自覚ある行動に敬意を表したいと思っております。

5月25日、全ての都道府県で緊急事態宣言が解除されました。しかし、その後、北九州市の第2波、6月2日には東京アラート発令、ウイズコロナで出口が見えない状況の中、本町の新型コロナ感染症拡大防止策の今後の取組を具体的にお伺いしたいと思います。

○総務課長（禰 清次郎君）

お答えいたします。

午前中もお答えいたしました。5月25日に全ての都道府県での緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、天城町新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止をいたしました。

しかしながら、ウイルスの存在が前提としながら、お一人お一人が感染予防に気をつけていただいて、今後も日常生活に努めていかなければならないと考えております。

現在、梅雨の期間に入っております。週末、午前中についても激しい雨がありました。これから先、台風シーズンも迎えます。これまでの避難所の対策プラス感染症対策が必要となってまいります。

そこで、昨日天城町におきまして、避難所感染症対策要綱（マニュアル）を作成いたしました。これと並行しまして、町民行動指針を作成しております。これについては、午前中もお答えしましたように、町内の全ての世帯に今後配布をしたいと。今後の感染予防の目安にさせていただきたいと考えております。

感染予防策としましては、3町常に情報共有を図りながら、現在進めております感染予防、消毒液の有効利用をしてもらうための配置、またマスクの着用や国が移行期間を7月末まで3段階に分けて定めております。それに従ったイベントや会議の開催、また取組ですね、進めていきたいと。

今後また予防については、けんこう増進課、保健センターとともに町民の皆様方に放送なりA Y Tを通じて呼びかけていきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ今後の取組について広く町民に周知をしていただいて、全町民が一緒になってこの局面を乗り越えていかなければいけないと思います。

先日、離島に対する県の対応指針の方針が示され、水際対策の体制充実、強化、また4島の空港と名瀬港では、非接触型体温計による地元自治体と協力して、来島者の体温チェックを継続し、6月1日からは検査人員の増強を図ると発表されました。

併せて奄美空港と徳之島空港においても、体表温度測定、いわゆるサーモグラフィによる体温チェックを継続し、症状のある人の追跡調査も継続するとしております。今日現在、徳之島空港のこの対策の状況はどうなっていますでしょうか。

○総務課長（禰 清次郎君）

空港での検温作業になりますが、現在は鹿児島からの下り便は、平日は午前の初便のみとなっております。週末、土日についてのみ正午のジェット便が運航しておりますが、平日はその1便のみであります。

その到着時、奄美、沖永良部からの到着も含めてですが、県職員が1名、空港管理事務所職員1名、そして天城町の職員が2名、計4名で検温を行っております。

午後の便につきましては、5月13日から徳之島町、伊仙町のほうにも応援体制を頂いております。

○1番（平岡 寛次議員）

徳之島は、ご承知のとおり外海離島、県本土と沖縄県の間に位置します。離島もしくは島内において再び感染者が判明、クラスターが発生すれば、住民の生活や医療体制に大きな影響を及ぼすことは、明らかでございます。

6月19日、今月19日以降、段階的に大手航空会社並びにLCC航空会社が那覇空港、奄美空港へ大都市圏からの乗り入れ、運航を再開する予定と聞いております。鹿児島、奄美、沖縄との移動人員、交流人口も以前同様に戻ってくるものと推測いたします。

また、定期船航路、それから喜界航路も徐々に利用者がふえてくるものと推測、想定をいたします。今後のこの空港または港での水際対策は最も重要と思いますが、いかがでしょうか。ご所見をお願いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員がおっしゃいますとおり、確かに離島であるがゆえに、島内にまずはこの新型コロナウイルスを持ち込まない、入れないというのが重要なことであると考えております。

そこで、県と3町協力をしながら、この検温体制の強化に努めていきたいと。ただ、この検温する作業についても、検温に当たる職員について感染予防策を徹底しながら、現在マスクや手袋は空港のほうに配置しておりますが、フェイスシールド、検温をするときにはそういったものをしっかりと着用しながら、自らが感染しない、そういったことで業務に当たっていただきたいと考えております。

また、港につきましては、船会社のご協力により、代理店等がしっかりとまたこの検温作業について当たっております。

○1番（平岡 寛次議員）

先ほども申し上げましたが、4月には郡内で感染者が発生しました。そのときの感染経路は、全て島外からの移動、または侵入が原因でございます。

そこでお伺いいたしますが、現在亀徳新港、平土野港での水際対策、検温チェック、このあたりは具体的に今どうなっているかお聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

亀徳新港、平土野港につきましては、まず乗船客につきまして検温作業を行いまして、発熱等、以前は37度5分という基準が示されておりましたが、現在はその基準はございません。個人差もあるようでありますので、発熱、風邪症状、そういったことがある場合には控えていただく。これは各港湾待合所で行っているものと同様であります。

○1番（平岡 寛次議員）

郡内各港での体温チェックの現状は、鹿児島新港では乗船受付前、名瀬港では乗船受付前と下船時の両方の実施をしております。和泊港、与論港でも同様と聞いております。那覇港は、早朝7時の出航ですので、乗船受付前のみです。

また、この検温作業の分担ですが、今課長がおっしゃられたとおり、乗船時のチェックは船会社及び代理店が実施をしております。下船時のチェックは、行政側が実施をしております。今後のこの水際対策取組について、水際対策は重要でありますので、この下船時の対応、亀徳新港、平土野港での下船時の対応、行政と一緒にやって対応できないものか、県及び3町で検討はできないものか、お尋ねいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

対応は可能であると考えております。例えば、徳之島空港につきまして、前半天城町のほうで行って行りましたが、空港そして平土野港、亀徳新港と3町の協力をいただきながら役割分担をしながら、検討協議を進めていきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ名瀬港でも乗船時、そして下船時と、下船時は大島支庁から来るというふうなことでございました。私もせんだって名瀬港に行ってきました。乗船時、下船時の体温チェックを見てまいりました。そして、併せて沖永良部島、和泊港、ここも乗船と下船をやっております。与論島においても、乗船時、下船時をやっている。

この徳之島だけが乗船時のみなんです。下船時はもう全くフリーです。やはり島内への侵入、こういったところを防ぐためにも、水際対策非常に大事だと思いますので、今後の対応をお願いを申し上げたいと思います。

また、なおかつ、隣県の沖縄県との情報交換、これも大事ではないだろうかと思っております。沖縄県がご承知のとおり、観光の一番日本ではポイントの県でございます。通年のゴールデンウィーク中、約6万人が沖縄県に入ると言われている。

今回、このコロナ禍で自粛を促して、8千人ぐらいに抑えているというふうにも聞かれます。そして、この8千人、沖縄を經由してフェリーで与論島に入ってくるんですよ、一部がですね。

今後、6月19日以降、大きく段階的に航空会社が乗り入れてきます。社会経済も段階的に回復してくると思うんですが、非常に気を緩めることはできないと考えております。どうぞ隣県である沖縄県との情報交換も上層部にも伝えながら、適切に水際対策を行っていただきたいと思っております。

世界自然遺産登録実現も、控えております。どうぞ町民の命と暮らしを守るためにも、万全の体制対策を要請いたしますが、最後に町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス、日本はもちろん世界中の経済、そして生活、そして教育を寸断し、痛めつけました。そういう中で、これからはウイズコロナということで、コロナと共存をしていく、そのような新しい生活様式が求められるとっております。

そういう中で、このような離島にある我が徳之島、天城町、やはりそこで一人でも発症すると、この島自体がいわゆるパンデミックになると、そのように認識しております。

ということで、徳之島には絶対持ち込まない、そして持ち込ませない、そして入れないというそういう覚悟の中で、我々はこれから対応していかないといけないと思っております。

しっかりと鹿児島県、そして3町、そしてまた関係する皆さん方と一緒に手を取りながら、そういう対応をしていきたいと思っております。そして、一日でも早くその正常な生活を取り戻せる、そういった社会をつくっていききたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひこの水際対策、大事でございますので、今後の取組について水際対策要請をいたしまして、次の2点目に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による経営支援策についてでございますが、この質問に入ります前に、先ほど大吉先輩議員からもございましたが、特別定額給付金申請書の発送から給付まで、事務作業に当たられた役場行政の担当の皆様、本当に迅速、スピーディに給付ができたことを、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

給付率、私はこれ6月2日、先ほどは96%ぐらいですかね、6月2日には95%ぐらいだったんですが、これが100%になるよう、また今週の推移を見ながら進めていただければなと思っております。本当に行政の皆様、ありがとうございます。

さて、経営支援策についてでございますが、新型コロナの影響による臨時休業、また県知事の休業要請、時短営業など、飲食業、観光業、宿泊業等々、大きく売上げが落ち込み、困窮をされて一番苦しい今苦境に立たされているこの緊急事態でございます。この事態には早急な支援策が必要と思っております。

郡内の他の市町村では、既に実施をされている市町村もあるわけでございますが、経営危機に立たされ、廃業も懸念される事態です。町行政は、住民に一番近いとこ

ろにいて、本当に困っている人にスピーディに手厚く対応するという原点を忘れてはならないと思います。

議会も、国難のこの非常事態は、町長とともにあります。町長の大胆な緊急支援策が必要と思いますが、町長のご所見をお願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

国、県のほうでは、各種さまざまな支援事業を行っております。持続化給付金、それから雇用調整助成金等々ありますが、これについてはまたそれぞれ該当する事業所の皆さん方が対応しているやに伺っております。商工会の皆さん方が今大変そのためにお忙しいというふうにも、商工会のほうから連絡が入っております。

そういう中で、本町といたしましても、いわゆる地方創生、臨時交付金等を活用しながら、今本当に困っている方々に対する支援を、この議会を通しましてまたご議決いただきましたら、早急にまた対応していきたいというふうに思っております。

また、一方では町の単独事業といたしまして、頑張れ天城消費喚起支援事業ということで、全町民の方々にその消費喚起のための支援金を交付するなど、できる限りのことをやっていきたいというふうに思っております。

しかしながら、冒頭申し上げましたが、これでまだまだ十分とは言えないというふうに思っております。国のほうでも、今日から第2次補正予算が審議されております。その中に、地方創生臨時交付金が第1次補正では1兆円でしたが、2兆円予算が組まれているというふうに情報が入ってきておりますので、その2兆円をしっかりと活用しながら、そしてまた我が天城町で午前中でもいろんな議論がありましたけれども、可能な限りの支援策をまた第2弾として展開できればというふうに思っております。

そうすることによって、このように完全に落ち込んでしまった地域の天城町の経済、そして生活というものをしっかりとまた建て直す、その応援をしていきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

この支援策につきましては、県内、郡内の市町村も独自に支援策を打ち出しているようでございます。その多くの支援策の方向性を見てもみますと、まずは生活支援、そして事業所支援、経済雇用支援、現金商品券の配布、国の手の届かないところの配慮、国策の上乗せ支援、手続上の支援などが主であるように新聞報道で見えております。

本町も、この支援事業をこの6月に上程をされておりますが、その前に少しお聞きいたします。これ午前中も課長のほうからご答弁がございましたが、国の支援事業

のうち、町内事業所、個人事業所が対象となる持続化給付金の申請件数、それから雇用調整助成金の申請件数、また県の支援事業であります休業等協力金の申請件数、宿泊・予約延期協力金の申請件数、事業継続支援金の申請件数、どれか分かるものがありましたら、件数だけで構いませんが、教えていただけますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからありましたように、まず持続化給付金になります。これは、天城町商工会のほうと話をさせていただいて、データを収集しておりますが、持続化給付金につきましては、相談件数が40件今あるそうです。その中で申請が今のところ18件の申請をされているということです。これが今国の支援策になります。

鹿児島県の支援策といたしまして、休業協力金がありますが、その相談件数が34件、今のところ商工会のほうには来ているということで、申請件数につきましては20件の申請をされているということです。

事業継続支援の資金の相談については、今のところ4件の相談を受けていて、申請件数が2件になっております。この支援策のほかに融資の関係がございますが、国の支援策についての相談件数が40件ありまして、その新型コロナ対策の融資の関係の申請が12件あるそうです。

以上です。

○1番（平岡 寛次議員）

この支援事業でございますが、今課長から件数をお聞きしましたけども、国のこの申請、国への申請を通らないと、県の申請は通らないわけなんではないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

県のほうにつきましては、先ほどもありました鹿児島県事業継続支援金については、持続化給付金の申請を給付通知を受けていることという原則があるみたいです。そのほかについては、各事業所さんのほうが申請をするという形を取っているみたいなんですけど、その鹿児島県事業継続支援金については、持続化給付金の国の給付通知を受けていることが、何か原則として決まっているみたいだそうです。

○1番（平岡 寛次議員）

国の持続化給付金、40件の相談で18件なんですけど、申請をしているのが18件、あとその22件、この申請に漏れているわけなんですけど、書類上の不備とか、いろんなその原因があると思うんですけど、その原因を少し教えていただけますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

持続化給付金につきましては、相談件数40件ということで、今のところまだ申請に至っているのが18件ということになっておりますので、また今資料等の、多分書類等の整理をしている状態にはなっていると思います。

○1番（平岡 寛次議員）

相談をして申請をする事業所が、全て適用になっていただくこと、これが一番臨まれるわけですが、やっぱり本町としてその申請から売上げの減少率とか、いろいろな条件から落ちてくるというか、申請対象外になってしまう、そういう事業所もあるかと思いますが。こういったところも、この申請の件数を見ていきながら、今後町の支援策として救済をする必要があるのではないかなと考えております。ぜひそのあたりをご検討願えればと思います。

本町の支援事業の中に、事業所支援である商工水産等緊急支援金。これは地方創生の交付金の一環でございますね。その支給条件と商工水産等緊急支援金という名称ですよね。なぜここに商工水産観光業が入らないのか、そこをまずお聞きいたします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

要綱の中には、天城町内の飲食業、観光業、それ以外の商工業、水産業を営む方というふうに記載をさせていただいておりますが、観光業、飲食業につきましても商工業の一環で読んでいただければありがたいなと思っております。

今のところ、交付の方法につきましては午前中のほうでもありましたが、やはり税務申告等がされている方が対象になりますので、確定申告ですね、また住民税の申告をされている方々が、まず先に対象として上げられますが、やはりこの緊急支援策になりますので、今後緩和できるところは緩和しながら、窓口の商工水産観光課としては対応していきたいなというふうには考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ課長、課長も今おっしゃってございましたこの非常事態の折でございます。中でございます。無申告者も対象とすべきと考えます。全事業所へ幅広く支給すべきであろうと。

そしてまた、国、県の支援事業から対象外となった事業者を救済すべきではないかなと思いますので、そこら辺課長、念を押しておきますが、未申告者もとにかく平等に支給対象に入れていただきますようお願いをいたします。

それと、先ほどに話を戻しますが、商工水産業と緊急支援金という名称、しかし要綱の中には観光業が入っている。では、担当課が商工水産観光課でしょう。なぜ

ここで観光を外されるのか、名称を。私はどうもおかしいんですよ。これをぱっと見ると、観光業はもう何か支給対象じゃないように思われる。窓口は商工水産観光課であると、これ名称も少し気になる場所であるんですが。

それともう一つ、売上げの減少率、前年対比同月比ですね、マイナス20%と、このマイナス20%、どこからの数字で持ってこられたのか。また、この減少率をもう少し見直すことができないのか、お伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

すみません、我々は商工水産観光課という課になりますが、緊急支援金につきましては、商工水産業等緊急支援金という形を取らせていただいております。

この20%につきましては、持続化給付金が50%以上の減少率になっております。ほかの市町村ですね、また鹿児島県内の市町村につきまして、ちょっと確認を取らせていただきましたが、その持続化給付金が50%以上の減額ということで、それを漏れた方々について対象にして、各市町村の対策を練っておりますが、天城町につきましては、やはり30%以上の融資の関係の認定業務を行っておりますが、30%以上の方々の融資の適用があります。

ですので、それに漏れる方、また事業所の方々もいるということで、10%落として20%以上の減少率というふうに、こちらのほうでは準備をして対応させていただいております。

ただ、売上げ10%ともなりますと、やはりそこまで生活苦にはなっていないという、これ私の個人的な見解になりますが、になるので、20%以上の町内の方々の観光業、また飲食業、全て水産業の関係の方々に支援ができるような形を取らせていただいております。

○1番（平岡 寛次議員）

他の市町村におきましては、減少率15%という市町村もございますので、どうぞその辺参考にしながら、今後検討していただければと思っております。

今回の本町の支援策の財源は、国の第1次補正予算の中で、地方創生臨時交付金であると思いますが、国は今国会中に第2次補正予算の成立を目指しております。第2次補正予算の交付金の予算額は幾らぐらいなのか、また成立後、本町は第2弾というべき支援策を打ち出す予定なんです、その予定は具体的にどういったものがあるのか、お願いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

午前中にもお答えしたところでしたが、次の国の第2次補正予算の中で、前回は

1兆円の地方創生臨時交付金でした。今回2兆円が組まれるということでございます。単純計算できるかどうかわかりませんが、前回は1兆円の中で7千70万5千円でした。今回2兆円ということで、単純計算でいけば1億4千万余りということに配分として期待するところですが、まだ前回は申し上げましたとおり、まだその配分予定額が届いておりません。そういう中で、ある一定の交付額は想定して、今後各課からそのような事業要望ですね、こういったものを取りまとめていきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

ちょっといいですか。ちょっと一言付け加えさせていただきたいと思えます。

今度第2次で2兆円ということでありまして。そういう中で、今回そのいわゆる商工業の方々に注目が浴びて、ずっと展開してきたわけでありまして、やはり町全体ということを考えてきた場合、次の第2次補正2兆円の中には、やはり私たちの基盤産業であります農業についても、いろんな方々の意見を聞きながら、そういった方々にも支援していきたいというふうに、これは私の中で今考えているところでもあります。

もう一点、うちの中課長からお話がありましたけども、国の持続化給付金が50%以上ということで、商工会さんを通していろんな手続をしておりますが、いわゆる私たちの商工水産業等緊急支援金の20%については、先ほどの国の持続化給付金を給付された方々も20%以上ですので、その方々もしっかりと対応していきたいというふうに考えておりますので、付け加えさせていただきたいと思えます。

○1番（平岡 寛次議員）

町長から追加のご答弁を頂きましてありがとうございます。ぜひ2弾目の支援策としまして、その農業支援ですね、このところにも力を入れていただければと考えているところでございます。

この第2弾目の支援策の中で、このコロナ禍の中で会社を勤めるご夫婦、なかなかコロナ禍の影響で営業収益が上がらない、給料も落ちる、ボーナスが出るかもわからない、そういう子育て支援のご夫婦などもいらっしゃるわけでありまして。

私は、まず生活支援策という方向性が取れるものだろうか、子育て世代を中心とした独り親世帯の支援策、それから幼稚園、保育所、小中学校の給食費の減免などできないものかと思えますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の1次の地方創生臨時交付金で、他の市町村とかも今回のその交付金事業を使って児童手当、国のほうは1万円の上乗せですが、それにさらに上乗せして支給

するという市町村もございましたし、また給食費の減免、そういったものもございました。あとその独り親世帯、そういったものの支援策も講じている市町村もございました。

次回のその交付金事業については、そのような情報もしっかりと参考にして、いろんな対策を計上していきたいというふうに思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひご検討いただきたいと思います。

同じく生活支援策の中で、これはお隣の和泊町が支援策で打ち出しておるわけなんですけど、同じ天城町と若干似ている環境がございます。ですので、私はまねても構わないと思いますので、この議会でご提案をしてみたいと思うんですが、収入が著しく減少した町営住宅の住民を対象とした住宅使用料の見直し、またAYT使用料の減免、こういったものが考えられないか、どうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今ほかの市町村も水道料の減免ですとか、そういった使用料の減免等を実施している市町村もございます。次回の交付金事業で、そのような住宅ですとか、今の使用料を支払っているもの等、また税務を含めてですが、そういったものも幅広くその事業に盛り込めないか、検討してまいりたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひご検討いただきたいと思います。

次の支援策、事業者支援でございます。国の今度の2次補正の中でも、賃借料等々の家賃の部分なども盛り込まれてくるわけなんですけど、私はせんだってこのコロナ禍の中で、徳之島空港ターミナルがどういう状況になっているのかなと見に行きました。ほとんど利用するお客さんは少ない、閑散としておりました。

そこで、売店の皆さん、レストラン休業しております。そこに働く方々と少しお話をする機会がございました。もう午前中来て昼から閉めるとか、午前中は閉めて午後から出てくるとか、そういう状態が非常に続いていると。一番の稼ぎ時を、この5月の連休そういう状況だったということでもあります。

併せてそこで少しお聞きしたのは、空港ビル、空港ターミナルの使用料、賃借料ですね、賃貸料、ここも空港ビルがある一定の期間減免をしてきた。半額というふうなお話を、半額補填をしてくれたとか、減免をしてくれたというふうにも聞いておりますが、もっともっと大胆にやっていただければなど。

これは空港ビルの話ではなくて、町としてなんです。私が申し上げたいのは、1事業所の1年間の売上げというのが一定でいくのかといいますと、そうじゃない

んです。一番売上げが上がる時、下がる時、また上がる時、こうあるわけなんです。まさに空港の売店の事業者の方々、レストランの方々においては、この4月から5月、このゴールデンウィークが1年間の中で相当の売上げを示すわけです。

ですので、この2カ月間だけ半額とかじゃなくて、大きく減収をされる、その中にはどうしても固定費、賃貸料が発生をするわけなんです。店舗などを賃借し経営する事業者へ、賃借料の支援ができないものだろうか。

また、併せて宿泊業でございますが、これはお隣の徳之島町が打ち出している支援策でございますけれども、宿泊最大収容人数に対するその支援金の給付、こういったものがないかというところでございますが、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

企画財政課長の前に、今議員から空港ビルのお話が出ましたので、天城町長が空港ビル株式会社の社長ということになっておりまして、向こうの方々といろんなお話をさせていただきました。

そして、今国が議員がおっしゃっているように、家賃のその補助というのが、今回2次補正の中で上がってくるんですけれども、その前にとってもじゃないけど、その今空港の状況を見ましたら、家賃が払えるような状況でないですねということで、空港ビル独自として3月から6月、とりあえずは6月までということで今考えたようなあるんですけど、まずはやはり共存共栄でやるということと、また私たち空港ビルは、また家賃収入で持っている会社ですので、またそれでそのたな子さんにサービスして、我々本体がまずなくなったらまずいねということで、税理士の先生方ともお話ししましたら、「そのぐらいちょっと体力があるんじゃないですか」ということでしたので、国の補助事業がそういった打ち出す前に、私たちその空港のテナントの方々には、まずは半分、2分の1は助成しましょうということで、今やってきております。

これから国の助成事業が上がってきますので、その中でそれがどのように組み合わせるのかと思いつつながら、今空港ビルの職員の方にも、そこら辺の情報をしっかりと把握しながらやっていただきたいというのが一つと、もう一つ中課長に、空港の中にあるテナントの皆さん方にも、今度我々が提案しようとしている商工水産等緊急支援金ですかね、15万円ですかね、僅かかもわかりませんが、向こうの方々にも該当するかという話でしたら、申請すれば該当するというお話でしたので、空港ビルの責任者としては、ひとまず安心はしているところでございます。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ただいま空港ビルについての説明町長のほうからございました。また私のほうも、その一時の交付金事業を組み立てる際に、その空港ビルの職員のほうから、自分たちその家賃を減免しているのだが、それについて何らかの手当てがないかという、そういう相談も受けております。

そのときは、ちょっと今のところありませんという答えでしたが、今回の2次補正につきましては、その家賃支援、こういったものが国のほう大きな柱となっておりますので、もしそういった減免した家主の方についてのそういった対策も取れば、そういったこともちょっと考えていきたいなと思っております。

また、その宿泊業者ですが、今回徳之島町においては、その臨時交付金において最大収容人数掛ける5千円という事業を組み立てております。仮に100人の収容人数であれば、50万という支援が受けられるという事業を組み立てております。

今回、そのような他町の取組、そういったものも参考にしながら、2次補正の中では臨時交付金の中に盛り込めていければというふうに考えております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。4時20分に再開します。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時20分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（平岡 寛次議員）

引き続き支援策のご質問を申し上げたいと思います。

先ほどまでご質問してきたのは、他の市町村の取組などを参考に申し上げてきたわけなんですけど、これからは本町としてできないものかご質問をしてみたいと思いますが、コロナウイルス感染拡大防止策の上で、今後もマスクが不足をすると考えられますが、このマスク不足を解消するため、障害者施設並びにNPO法人などでのマスクの作成支援、こういったものができるものか。

同時に、消毒液、これは平山先輩議員からも以前ご質問がありましたけれども、消毒液も不足をするだろうと考えられます。このアルコール消毒液の確保の対策として、本町地元の蔵元さんとの協定を結びながら、また奄美酒類株式会社、またはにしかわ酒造などとも連携を取りながら、そういう支援策、島内経済の循環、町内の経済の循環を図る上でできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ただいま平岡議員からご指摘がありました。確かに、介護施設を初めとする各施設でのマスクをはじめとした予防グッズですね、非常に品薄の時期がございました。

実は、5月1日に島内の介護施設を中心とした施設の意見交換会がございました。その席上でも、まずマスク、手袋、エプロン、消毒液、これらが不足しているんだということでした。

それを受けまして、本町におきましても町内の施設につきましては、マスクのほうを配布させていただいております。ご寄附いただいた分ですね。今のところ少し落ち着いたかなというところですが、今後また第2次、第3次、第3波というのは想定される場所ですので、一度どこかで各施設とまた共通の認識を持つためにも、話し合いを持った中でどういった対応ができるかというのは、持っていきたいと思っております。可能であれば、先ほど来出ています2次補正、そこでうまく活用できればなというふうな思いは持っているところです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その消毒液の件につきましてですけれども、先般の臨時議会の中でも平山議員からそのような提案があったかと思えます。そういう中で、まだ本島における酒造会社、奄美酒類さんにはまだお声かけはしていないところですが、今現在あちこちの市町村、また蔵元さんのほうから、そういったアルコール液の寄贈がなされたという記事も見るところであります。

今回、次回のその交付金に向けてそういった構想も、奄美酒類さんにこうして、もしそういったことが製造可能であれば、そのようなお願いもしていきたいというふうに思います。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひご検討をお願いしたいと思います。

第2弾目の支援策においては、まさに本町全課を網羅した中で、いろんな取組策をお考えをいただいて、国、県の手が届かない人たちへの手厚い支援、そしてまた可能な限り町内での経済の循環を図っていただいた経済支援策を進めていただきますよう、重ねて要請をしまして、次の質問に移らせていただきます。

3点目でございますが、新型コロナウイルスに伴う未執行予算の取扱いについてでございます。

コロナの影響で中止になった各種イベント、行事等が多く発生をしております。私も手元に資料請求をしまして、約89件ほどいろんなイベントが中止になっているわけですが、今後もこのイベント、行事等の中止が発生するのか、その見通しをお伺いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員からの資料請求を受けて、本町においても調査いたしております。その結果についてでございますが、主に旅費等関係で、件数としては49件の旅費及びそれに関連する経費で、トータルで1千7万円余りの未執行予算があるという調査結果でございます。

町長の答弁にもありましたように、今後その出張イベント等が中止されたものは、そのまま未執行として残ります。また、会議等で完全にその4月、5月の会議が中止になりましたという確認ですとか、またこれが延期になった分については、また延期したこういったことを精査して、その精査して完全に未執行となったものについては、9月以降の議会のほうで減額するというにいたしております。

○1番（平岡 寛次議員）

その中で、延期になっている行事もあると思います。今後、県のガイドライン、新しい生活習慣の徹底を図りつつ、感染拡大予防の対策を施し、安心安全にイベント行事が実施されるよう要請をしておきます。

先頃、県教育委員会のコロナ対策の指針が公表されました。これは、6月4日の県議会において公表されているわけなんですけど、本町の今年実施される運動会、それから修学旅行、部活について、どのようなお考えなのかお伺いいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

修学旅行等につきましては、延期を今各学校等で、修学旅行は季節を変えて、今延期という形を考えております。

運動会につきましては、3密、これを防ぐこの対策を考えて今検討中です。

あと各種行事等もですけども、その内容等いろいろと中止になったりする分もありますけども、子供たちがやはり輝ける場を設けなければいけないということで、それに代わるものを今検討しております。

○1番（平岡 寛次議員）

運動会は、3密を避けて実施をされると。修学旅行は、中止ではなくて延期という、これは私が報道で見ると、たしか県の教育委員会の指針は、修学旅行はその防止策を講じれば、実施して構わないというふうなふうに私は報道で見た覚えがあるんですけど、子供たちはやはりこの修学旅行を楽しみに、今勉強を一生懸命頑張っているところなんです。

子供たちの一番の思い出は、修学旅行といっても過言でないと思いますので、ぜひ県のガイドライン、教育委員会の公表する指針を参考にしながら、実施の方向で

進んでいただければなと考えております。

コロナの影響で執行できない未執行予算、先ほど課長からもございましたが、4月1日から5月31日、2カ月間で概算ですが1千万余りございます。その多くは、会議だとか研修、総会、そして職員の皆様の普通旅費、旅費が大半でございます。

今その職員の旅費でございますが、未執行になっているんですが、やはり職員においては大事な研修が未執行になっているのではないだろうか。これを時期をずらしてできるものは、ぜひやっていただきたい。今県内の移動も規制緩和というか、緩和になってきているわけですから、ぜひそこらのあたり実施が必要と思いますが、総務課長いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

やはり研修と資質の向上に欠かせないものについては、実施していきたいと。まず、今年4月に新規採用になった職員の皆さんの県での研修につきましては、これを延期という形で今通知が来ております。また、その期間を見ながら、また研修を受けていただきたいと思っております。

職員の出張につきましても、6月から規制を緩和しております。ただし、先ほど報告いたしましたとおり、航空機の便の関係が14日までは1便体制になっておりますので、15日以降少しずつ段階的にまた元に戻っていくものと考えますが、必要なものについては積極的に参加をさせていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひそのあたり積極的にご検討をお願いしたいと思います。

また、一方ではコロナウイルス感染拡大防止対策として、本町が歳出の面ですね、当初予算に当初見込まれていない費用、防止対策、例えばカウンターのビニールだとか、パーティションだとか、そういったところの費用も出てきて、この部分の追加が、最初の追加があったり、修正があったりするわけなんですけど、この組替えなどは今後どうなるのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

感染症対策としまして、今議員からお話のあったものについては、今回の補正予算で計上をいたしております。

先ほどの出張と移動についても、しっかりと職員個々の感染予防対策を努めながら参加をさせたいと思っておりますが、町内でのこれまでかかったもの、今後また計画的に感染予防に使うものについては、今回補正をさせていただいております。

また、併せまして避難所にかかる部分についても、今回計上させていただいております。

○1番（平岡 寛次議員）

最後に、町長のご所見をお伺いしたいんですが、2か月で未執行予算約1千万、これ概算であります。6月もあります。またほかのところからも少しずつ出てくるようになりますと、1千万といいますと、大きな未執行予算でございますが、この第2弾目の支援策の中で、この未執行予算を活用し、財政出動するそのお考えは、町長あられるのかどうか、ご所見をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これから今日、また今回の議会の中でいろんなご提案があろうかと思っております。全てそれがその予算の中でその第2弾として反映できるかというのは、またいろんな財源を積み上げてこないと定かではないんですけれども、しっかりと対応していきたいということでもあります。

そういう中で、限られた予算ですので、使える予算についてはしっかりと使って、いわゆるその町民のために、支えるために対応できればと思っております。

ただ、このタイムスケジュールの中で、この国が今第2次補正予算で2兆円が今日から始まっておりますので、6月中・下旬には既に言わば内示という形が来るのかなと私は考えているんですね。

そのために、9月議会まで多分待てないだろうということで、私の中では今6月の末か7月の頭には、いわゆるその国の第2次補正予算、地方創生臨時交付金等々を対応とした、いわゆる第2弾の対策を打たないといけないのではないかなというふうに、私は考えております。

そういう中で、今先ほどの1千万強については、9月でそれをしっかりと精査するのか、果たしてまたその6月の末か、もしくは7月の頭頃に臨時議会の中までに、それが精査できるかなというふうに思っていますので、いずれにしても財源的には、その財政調整基金とかを出動しながら、しっかりとそのコロナ対応の中の町民を支えるという予算は、確保できればというふうに思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ未執行予算、今後の取扱いを大胆に財政出動していただくよう要請をしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、土づくり対策事業に係る土壌分析の現状についてでございます。

本町の糖業振興事業において、以前より各種助成事業を実施をしております。町長から1回目の答弁でもいただきました病害虫対策、土づくり対策、種苗対策、農地再活性化支援事業などなど、長年にわたりましてこの各種助成事業を行ってきているわけでございますが、その中でいろんな種類が多岐にわたりますので、その中

でも1ポイントだけに絞ってご質問してみたいと思いますが、土づくり対策というのを、重要な助成事業の一環であろうかと考えます。

この土づくりの助成事業の中で、土壌改良資材助成がございまして。これは、助成を受ける前に土壌診断が必要と。土壌診断を受けましたら50%以内の助成が受けられますよということでございます。

土壌診断というのは、皆様もご承知のとおり、圃場のpH値、それからEC土、石灰土、苦土、また腐植酸値、またリン酸値、こういったところをその畑の状況を調べる診断でございます。

人間で言えば、1年1回の定期検診というところでございますが、サトウキビの生産に当たっては、作物に当たっては、pH値が6.0から6.5、またバレイショはバレイショで園芸は園芸であるわけなんですけど、そういう検査をして各農家の圃場がどういう状況なのかというのをよく調べていただいて、そして一番最適な条件に圃場を持っていくと。そのためには、土壌改良材、石灰、苦土石灰、ようりん、苦土重焼リン、こういったものを助成をするということになろうかと思っております。

せんだって、徳之島サトウキビ生産対策本部からも、各農家に春植えの推進の中で、早めに苦土石灰をまいてpH値を矯正しなさいと。そして、単収を上げましょーと、増産をしましょーという呼びかけで、対策本部からもチラシが入ってございましたけれども、長年本町は土壌改良資材の助成を行っている。

今から後もって質問していくわけなんですけど、この農政課がお出しになる農政座談会、これは今年を持っていませんが、昨年の資料でございます。

昨年の資料の中で、単収の推移というのをずっと見るわけなんですけども、一番高いところで、近年、一番高いところで資料のもう一番最初、12年前ですね、単収が7トン693、天城町ですね。30年、31年度産が4トン822という単収。なかなかこの単収が上がらない。

議会のほうでも農業振興、サトウキビ振興の中で単収向上、または面積拡大、こういったところも先輩の方々が随時質問をしてきているわけなんですけど、その単収を上げるためにも土壌診断というのは必要であり、土壌改良材の投入というのは、必要であるわけでございますが、そういう中でこの土壌分析の分析件数、過去3年間サトウキビ、バレイショ関係ですね、含めてその件数が分かれば教えていただけませんかでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

土壌分析の件数でございます。全品目合わせた合計になりますが、平成29年度が1千7件、平成30年度が1千248件、平成31年度においては1千件ちょう

どでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

今課長が言われた件数、私も資料請求で手元に持っているわけなんです、31年度が1千件と。町長も1回目の答弁で、1千件ぐらいをベースにというふうなことでございましたが、もっともっと広く農家の方々に、農家の圃場の状況を分かってもらうためには、その千件にこだわらず、もっと利用していただければなど考えるところでございます。

品目別にいきますと、29年度が、1千件ということでございます。

この土壌分析をもとに、土壌改良資材の助成額が同じ年度で分かりますでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

町の補助金でございます。町の補助金の中には、50%以内ということで町の分が40%、JAのほうは10%で、合計50%になりますが、平成29年度サトウキビに関してであれば、補助金額で163万3千493円、平成30年度が147万2千538円、令和元年度（平成31年度）が163万2千452円でございます。

○1番（平岡 寛次議員）

バレイショは、園芸。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

園芸分につきましては、同様に平成29年度が204万453円、平成30年度が63万6千411円、令和元年度（平成31年度）が59万8千319円でございます。

○1番（平岡 寛次議員）

町はこれだけ農家の方々に土壌改良資材の助成をたしか何年度から開始ですかね。平成9年度からですかね、ずっと継続的にされてきているということではありますが、課長、その中の土壌改良資材助成金額の園芸の部門でございますが、29年度を見ていただけませんか。

苦土重焼リン、申請件数が5件、数量が578袋、平成30年度の苦土重焼リン、申請件数が2件、数量が8袋、令和元年度、苦土重焼リン、申請件数が2件、数量が16袋、この29年度が私すごくこの明細を見ますと、数字が跳ね上がっているんですが、今この理由が分からなくてもいいんですが、後からでもいいんですけども、この理由がもしお分かりになればお願いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

土壌分析結果に基づいて土壌改良資材の助成を行うことになるんですが、先ほど議員のほうからもありました土壌分析の結果で、基本的に一般的によく言われるのがpHなんですけど、ECであったり、CECであったり、いろんな数値が出てきます。

その中で、単純に石灰を投入する、そういったことでもなく、いろいろな要素が含まれますようんであったり、苦土重焼リンであったり、その部分を全て組み合わせ合わせて畑に投入するという形になってきますので、この平成29年度の苦土重焼リンにつきましては、再度確認を行わないとはっきりとした答えではありませんが、そういった組み合わせのバランスの関係から、こういった数値が出て、このような補助投入がされたものと考えられます。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、再度その29年度の苦土重焼リンの助成の数字、これ余りにも跳びはねていると私は感じていますので、いろんな条件があろうかと思いますが、また再度分かれば、後もって教えていただければと思います。

私は先日農業センターを訪問いたしました。土壌分析室、それから分析機器を拝見させていただきましたが、分析機器の導入年度も同時に確認をいたしました。中には、20年以上経過している機器があるんですね。入替えのこれ予定などはないものなんでしょうか、課長。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるように、うちのほうの農業センターの試験機でございますが、pHメーター、ECメーターともに平成8年度に1回導入を行っております。その後、pHメーターにつきましては平成14年度に更新を行っておりますが、既に15年以上経過をいたしております。ECメーターにつきましては、既にもう20年以上の経過となっております。今のところ、その分析の結果については適正に分析はされてきているところですが、今後その老朽化等も考えまして、今年度当初予算のほうでpHメーターについて更新の予算を組ませていただいたところでございます。

今現在、そのpHメーターにつきましては、既に購入の契約を終えて、近いうちに新しい機器に代わるということになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

ちなみに、そのpHメーターの予算額というか、代金はどれぐらいなものでしょ

うか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

契約金額で24万2千円でございます。

○1番（平岡 寛次議員）

非常に老朽化が進んでいる機械ですので、ぜひ入替えをしていただいて、デジタル化の時代ですので、最新機器が入ってくるものだろうと思います。今後は分析の内容がより高度な、科目までより迅速にできるよう期待をいたしたいと考えます。

現在、この土壌分析は農業センターでしか分析はできないわけですよ、課長ね。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

天城町内においては、天城町農業センターのほうで土壌分析を行っております。あと経済連のほうに送って分析をしていただくことができますが、農協組合員ということでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

はっきり言って農業センターでしかできないわけでございますが、この土壌分析の検体を受け付ける場所だけでも増やすこと、受付場所はできないもの。例えば、役場で受け付けるとか、またJAさんと協力をしながら、松原支所で検体を、その土だけを受け付けることはできないものか。

そして後、職員さんがまとめて行かれてすると。そうしたら農家の方は非常に便利なんですよ。今ずっと農業センターまで来なければいけない。しかしながら、北部の松原支所でもできる。また、役場に持ってきて土壌分析ができるということになれば、農家の皆さん非常に助かると思うんですが、課長いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

これまでも受付の窓口といたしましては、役場のほうと農業センター両方で受付を行っております。また、サトウキビ等の国の事業等が入ったときの土壌分析が必須科目になったときなどにつきましては、JAのほうにもご協力をいただきまして、JAの窓口等でも受付を行っているところでございます。

○町長（森田 弘光君）

平岡議員の議論ですね。大変大事なことだと思って聞いております。私もやっぱりその自分の土の、畑の健康状態をどうするかというのは、しっかり確認するというのは、本当に基本だと思っております。

実は平成9年、私農政課長におりまして、その当時奄振事業というのがありまし

て、あれを土壌分析として入れたという立場がありまして、そして今回4月1日から農政課の園芸担当を農業センターのほうで一緒にやりましょうということで、今1年間どうなるかと思って試しにやっています。

それは何、一つには、その平成9年、10年ごろは、酒飲みの場で、自分の畑のpHが幾らとか、もうそれでよく議論をしていたんですが、最近余り私とその酒飲みの場に出て行かないかも分からないですけど、最近そういう議論がなされない、これやっぱり少し危険な状況だと私は思っておりまして、それで農業センターのほうに園芸の係のほうを設置しました。

それはどうしてかという、園芸、いろんなバレイショとかマンゴーとか、いろんな相談行くときに、役場に行くのと農業センターに行くんだったら、とりあえず自分の畑の土を持って行こうやというような、何かそういった相乗効果とか、やっぱり土づくりに対する何か意識が、もう一回変わらないかなという思いがあるんですね。

だから、そういう中で最初の頃は1千件というのは、遠い大きな展望だったんですけど、それだけ伸びてきたかなという思いはあってうれしいんですけど、最近どうも我が畑の土の状況とか、そういったものが少し農家とかお互いの中で議論されて、話題にならないんじゃないかなという強い思いを持っております。

こうしてもう一回いろんな形で土づくりについて議論していただくというのは、大変うれしく思っています。20年もその土壌分析機器とか、いろんな機器が更新されていないということ、今私自身もちょっとびっくりしているんですけど、そういったことについては、限られた予算の中ですけど、どんどん更新をして、そして農家により正確な情報を提供していくというのが大事かなと思っております。

当時、松原の支所とかいろんなところに、また農協の本所にも自分の検体を持って行けば、それを農協の職員とか我々が持って行くというシステムをつくったんですけど、今ちょっとまた何かそういったのが遅れてきているんじゃないかなという気がして、ちょっともう一回その初心に戻るということをお互い、また行政にいる人間、そして農家の皆さん方もしっかりやっていかないと、一つにはその単収が減っている原因というのは、高齢化とかいろんなのがあるんですけど、やっぱり自分の畑の状況を分からないでそこに作物を植えているとか、そういった原因も一つとしてはあるんじゃないかなという思いですので、非常に興味を持って議論を拝聴させていただきました。ありがとうございます。

○議長（武田 正光議員）

質疑の途中でございますけれども、本日の会議時間が議事運営の都合で延びております。延長することにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。

それでは、質疑を続行いたします。

○1番(平岡 寛次議員)

どうぞ分析をする受付場所ですね、この場所をふやすというところも要請をしまして、次の2点目に移りたいと思います。

土づくり対策事業に係る各種助成制度の今後の取組でございますが、サトウキビ、園芸振興においては、この各種助成制度は重要であり、拡充も必要であると考えますが、一方では費用対効果と考えれば、今後この効果の部分をより注視をしていかなければいけないと思うわけでございます。

この効果を出すために、課長、どういう取組を今後されていかれるのか、そしてまたこの助成制度をまた継続されていただけていただけるのか、お伺いします。

○農政課長(山田 悦和君)

お答えいたします。

まず、効果につきましては、土壤診断を受けて適正なその土壤の状態に持つていくということは、先ほど町長からもありましたように、まず農業を行う上で、土づくりというのが一番の基本となってきますので、かなり重要なところになります。

今後も、まずこの効果が一番大きなところだと考えておりますので、事業についての継続は行っていきたいと考えております。

あと今ご質問にありました費用というところでございますが、これまでなかなか先ほど議員のほうからもありましたが、土壤分析の項目なんです、pHが一番注目されてきたところでございます。それ以外にもECであったり、苦土、石灰、リン酸、腐植という項目を今農業センターのほうでは分析をして、結果を出しているところでございますが、まず土壤分析を行って、土づくりの中でその土壤を改良するには、年数がかかってまいります。

必ず1回の投入では、すぐに土壤というものが改良されるわけではございませんので、継続的な診断と継続的なその投与、そういったところで、まず過剰投与にならないような形で継続的に行っていただきたい、そういったところでございます。

○1番(平岡 寛次議員)

ぜひ助成制度、今後も継続をしていただいて、そして農家の圃場、個々のカルテなどを作っていただいて、この畑の状態の1年後、一年一年の、また2年越しのその診断のカルテまで農家個々に作って、圃場個々に管理をしていければ、農家の皆

さんもさらにその土造りに励むものではないかなと思ったりしております。

同時に申し上げましたこの助成額のアップというところでございますが、今ご承知のとおり、農家の皆さんも高齢化でございます。70を超えるお父さん、お母さん、元気でまだまだ畑に行かれております。畑に行くことが生きがいと、雨の日も風の日もサトウキビ畑に行っております。

また併せて、そのサトウキビ畑に行くことが、その人の健康づくりだということもあるわけでございます。今、国では農福連携の時代でもございます。そういう時代を踏まえて、70歳以上の高齢化農家に対しては、助成率を上げると、今度そういった検討も必要ではないかなと思うんですが、課長いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

おっしゃられるように、高齢者の方々への助成率のアップというところも、今後農家の高齢化、担い手不足の中で頑張っていていただかなければいけない方々になってきます。

ただ、予算が伴うところでございますので、ここですぐはいということではございませんが、検討させていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

いろいろ要請を、ご提案を申し上げてきましたけども、ぜひ前向きにご検討をしていただきまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

明日は、午前10時から開会いたします。

本日は、これで散会します。

散会 午後 5時04分